



日本ラテンアメリカ学会 会 報



2023年7月31日

No. 141

1. 理事会報告

○第175回理事会

2. 第44回定期大会の開催
3. 第44回定期大会総会報告
4. 第44回定期大会研究発表
5. 早期キャリア研究者支援セミナー報告
6. 第45回定期大会開催案内
7. 『ラテンアメリカ研究年報』
第44号の原稿募集について
8. 新刊書紹介
9. 事務局から

1. 理事会報告

○第175回理事会

日 時：2023年5月27日（土）

15:00～17:00

場所（開催方法）：

Zoomを使用したオンライン会議

出席者：浅香、磯田、岩村、宇佐見、
大越、奥田、上、岸川、久野、
小池、後藤（書記）、近田、田村、
北條、舩方、松尾、宮地、村上
（理事長）

欠席者：石田、本谷

〈審議事項〉

1. 持ち回り審議

前回理事会（第174回、2023年2月
11日）後にメールによる持ち回り審

議で了承した以下の2件について再確認した。

- (1) ラテン・アメリカ政経学会と「ラテンアメリカ関係学会協力協定」を結ぶことを決定した。
 - (2) 会費納入依頼の際、郵便振込用紙を送付するのを取り止め、次回請求時よりメール通知にてネットバンキング等での納入を促すことを決定し、総会に諮ることとした。
- #### 2. 入退会等の承認

舩方理事より説明があり、入会4名、退会6名、会員種別変更5名を承認した。また、2023年3月31日までに3年間の会費納入が確認されなかったため4名が除名対象になることが報告され、これを承認した。

3. 定期大会関連

村上理事長より、第44回定期大会総会における2023年度事業計画案については、いくつかの重要な改革を含むので一括審議ではなく個別審議としたいとの提案があり、これを了承した。

近田理事より、2023年度予算について提案があり、別途報告される2022年度決算および会計監査と併せて、これを了承し総会に諮ることとした。

松尾理事からは、定期大会中の2023年6月3日に開催予定の「早期キャリア研究者支援の集い」について、参加する早期キャリア研究者（10名の申し込み）の昼食代を若手支援補助金より支出することが提案され、これを承認

した。ただし、同様の取り組みが今後正式に大会企画に組み込まれることになる場合は、大会経費にてまかなうことについて検討してゆくこととした。

4. 年報・会報の改革

(1) 年報の電子ジャーナル化

村上理事長より「現在の編集方式を希望者が何時でも投稿できる方式に改めること」・「査読後の編集からJ-Stageへの掲載までを一体化し、Doi付与を自動化するとともに、論文の公開と内外での流通を迅速化しまた広範囲に及ぶようにすること」・「刊行関連経費と送料を節約すること」を主たる目的として問題提起のあった年報の電子ジャーナル化について、事前に理事会メーリングリストでも検討を重ねてきたが、宮地理事からあらためて提案があり、これを了承し総会に諮ることとした。総会で了承された場合には、次号44号より着手する。

(2) 会報の完全電子化

後藤理事より、会報はこれまで印刷物を会員に対して郵送し、その後学会サイトで電子ファイルでも公開してきたが、今後は印刷・郵送を取り止め完全電子化することが提案され、これを了承し総会に諮ることとした。総会で了承された場合には、次号141号より実行に移し、会員に対しては学会サイトに掲載した時点でメールに通知し、また、サイトで公開するものがデフォルト版になるため、入退会等の個人情報とはあらかじめ掲載しないこととする。

5. 早期キャリア研究者支援について

舩方理事より、2023年4月8日に開催された「早期キャリア研究者支援セミナー（タウンミーティング）」において早期キャリア研究者と理事が意見交換をおこない、早期キャリア研究者

に対して今後学会として取り組むべきことが提案され、会員に対して報告する内容について了承した（本号、5. 早期キャリア研究者支援セミナー報告を参照）。

同じく舩方理事より、早期キャリア研究者支援の一貫として「日本ラテンアメリカ学会研究助成奨励費」の設立が提案され、これを了承した（末尾に、参考として募集要項と申請書を掲載）。また、既存の「若手支援制度」の名称を「早期キャリア研究者支援制度」と変更し、「国際学会（海外）旅費補助金」も10万円から20万円に引き上げることが提案され、これも了承した。これらの変更については、学会サイトにも反映することが併せて確認された。

〈報告事項〉

1. 事務局

舩方理事より、事務局保管の学会資料の電子化（インフォマージュ社に業務委託）がすべて完了したことが報告された。閲覧方法については今後策定を検討する。定期大会に向けて託児業務契約をコンビスマイル社と締結したことについても報告があった（今後の大会でも引き続き利用可能）。また、J-Stageで研究年報41号が公開されたこともあらためて確認された。

2. 会計

近田理事より、2022年度決算および会計監査について報告された。また、前回理事会で承認されていた託児補助制度について詳細が説明された。

3. 会報

後藤理事より、次号141号（2023年7月末日刊行予定）の企画が報告された。「新刊書紹介」については、研究

年報へ移行すべきではないかとの提案がなされ、今後年報担当理事と検討することとした。また、「新刊書紹介」の紹介者はなるべく早期キャリア研究者にしてほしいとの要望も寄せられた。

4. 研究年報

宮地理事より、研究年報第43号について、査読によって再投稿が促された5本のうち4本が掲載可となったことが報告された。

5. 定期大会

松尾理事より、第44回定期大会の準備状況について、順調に進んでいる旨報告があった。また、今後の開催のための課題として、大会経費の増額の検討、および報告ペーパーの未提出者への対応のあり方が挙げられた。加えて、舩方理事からは次回定期大会担当の本谷理事に対して、学生等非会員向けにポスターセッションを企画してほしい旨提案があった。

6. 地域研究部会

各地域部会の理事（東日本：田村理事、中部日本：浅香理事、西日本：宇佐見理事）より、2023年4月8日の「早期キャリア研究者支援セミナー（タウンミーティング）」（本号、5.早期キャリア研究者支援セミナー報告を参照）は、事務局とも共同で開催した合同研究部会の位置づけであることが報告された。

7. ウェブサイト・ニュース配信

石田理事が欠席のため村上理事長が代読する形で、前回理事会以降（2月11日～5月26日）について、39件のニュース掲載・配信をおこない、また会報140号を掲載したことが報告された。

8. 学術会議・国際交流

岸川理事より、地域研究学会連絡協議会（JCASA）の『ニューズレター』

第17号（2023年4月発行）に、本学会の2022年度活動報告および大会開催予告が掲載されたことが報告された（同ニューズレターのURLは以下のとおり：<http://www.jcas.jp/asjcasa/jcasa-newsletter.html>）。また、早期キャリア研究者支援の窓口が学術会議・国際交流担当理事となるため、募集内容と方法に関して、舩方理事と検討を重ねてきたことも報告された（審議事項5.を参照）。

最後に、次回理事会開催を2023年9月30日（土）15:00開始とすることを確認して散会した。

【参考】

日本ラテンアメリカ学会研究助成奨励費募集要項

1. 目的

本会の早期キャリア研究者と海外研究協力者との間で行われるラテンアメリカ研究に関する国際共同研究を促進すること。

2. 募集人数

助成対象は各会計年度数名程度を目安とする。

3. 補助額

1件あたり20万円以内。研究報告実施後に支給。

4. 申請資格

- ・申請書に基づき理事会が早期キャリア研究者と認めた者
- ・入会が認められた後、一年以上が経過した者（休会中の者は応募資格がない）
- ・推薦者（指導教員等）の承認がある者
- ・海外研究協力者との計画実施の合意がある者
- ・支援開始から1年以内に報告できる者

5. 支援内容

旅費、宿泊費、書籍資料購入費、複写費など、調査・研究遂行に関する費用全般（書籍資料に基づく研究や調査地でのデータ取得のための調査なども含まれる）。

6. 提出書類

学会の定める申請書を提出する。次いで、研究報告後3ヶ月以内に下記の書類を提出する。

- ・研究報告記録、報告の要旨または全文（本学会『会報』の原稿として）。
- ・共同研究にかかわる領収書（コピー不可）。

7. 選考

申請に基づき、年3回の理事会において1名ずつ（原則として年間3名）助成対象者を決定する。複数の申請が

競合した場合には、1件のみを承認する。その際、これまでに助成金を受領していない会員を優先する。

もし助成対象者がいなければ、同一年度内でその助成枠を次の理事会に持ち越す（次の理事会では2件の助成対象を選定することになる）。

複数の申請が競合したために一度選外となった申請は、次の理事会で審査の対象とする。同一の申請は、最大で3回の理事会まで審査対象とすることができる。

選定結果については、会報にて全会員に告知する。

問合せ・申し込み先：岸川毅（学術会議・国際交流担当理事）t-kishik@sophia.ac.jp

日本ラテンアメリカ学会研究助成奨励費申請書

年 月 日記入

氏 名	生年月日		年 月 日	
所 属	現在の所属機関・職名			
	(院生の場合)	大学	研究科	課程 年
連 絡 先	(〒 -) メールアドレス：			
	TEL：		FAX：	
海外研究協力者 所属機関・職名				
研究期間年月日	年 月 日～		年 月 日	
推薦者	氏名			
	連絡先：メールアドレス			

必要経費	総額 (内訳：)
	その他の助成金から費用の一部を支弁されている場合はその金額 _____円
研究題目	
英語・スペイン語・ポルトガル語以外の場合は和訳を付記	

<研究概要>

研究計画調書作成に当たって留意すること

○本留意事項の内容を十分に確認し、
研究計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること○

留意事項①：

以下の内容を熟読・理解の上、研究計画調書を作成すること。

本研究奨励費はラテンアメリカ研究者の自由な発想に基づく全ての分野にわたる研究を格段に発展させることを目的とし、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究を支援します。

本奨励費では、応募者が自ら自由に課題設定を行うため、提案課題の学術的意義に加え、独自性や創造性が重要な評価ポイントになります。研究計画調書様式では、学術の潮流や新たな展開などどのような「学術的背景」の下でどのような「学術的『問い』」を設定したか、当該課題の「学術的独自性や創造性」、「着想に至った経緯」、「国内外の研究動向と本研究の位置付け」はどのようなものか、「研究協力者は本研究計画にどのように携われるのか」・「研究成果をどのように発信するか」などの記述を求めています。審査においては、学術的な意義や独自性、創造性など学術的重要性を評価するとともに、実行可能性も含めて総合的に判断します。

留意事項②：

作成に当たっては、募集要領を必ず確認すること。

本文は11ポイント以上の大きさの文字等を使用すること。

各頁の上部のタイトルと指示書きは動かさないこと。

指示書きで定められた頁数は超えないこと。なお、空白の頁が生じても削除しないこと。

○本留意事項の内容を十分に確認し、
研究計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること○

<研究計画> 留意事項②： 1. 作成に当たっては、募集要領を必ず確認すること。 2. 本文は11ポイント以上の大きさの文字等を使用すること。 3. 義務目標（報告など）と想定目標（投稿など）に触れること。 4. 指示書きで定められた頁数は超えないこと。なお、空白の頁が生じてでも削除しないこと。	
学歴・職歴	

関連する他の資金（あるいは申請予定） ※特に審査の際に実現可能性をみるうえで必要となります。	
--	--

発表テーマに関連した業績 (2点まで)	著書名または論文名	発行所または掲載誌名	年

審査担当委員 所見	
----------------------	--

※申請資格 (事務局で記入)	会員歴： 年入会 会費納入状況： 年度まで完納 本学会からの助成受領経験： 年に 円を受領
---------------------------	--

2. 第44回定期大会の開催

2023年6月3日（土）、4日（日）の両日、明治大学駿河台キャンパスにて第44回定期大会が開催された。前日金曜に日本列島を横断した台風2号の影響を受け、3日は正午まで東海道新幹線が運休したことで、関西ならびに東海地方在住の会員の一部は対面参加できないという事態が生じた。しかし新型コロナウイルスが蔓延してからというもの、幸いにして我々はオンラインに慣れ親しんでいる。このため3日は速やかに、すべてのセッションを対面とZoomの併用として開催することを決定、大会ポータルサイトへのZoom情報の更新やメーリングリストを駆使した情報伝達ができたとともに、こうした対応はとりもなおさず、実際に速やかに動いてくださった方々の尽力なくしては成立しえなかった。とりわけ松尾俊輔ならびに石田智恵理事に厚く御礼申し上げたい。

第44回定期大会は喜ばしいことに、前年の同志社大学大会を引き継いで対面形式で開催できた。本大会では記念講演、シンポジウム、5つのパネルと6つの分科会を開催した。土日にわたり参加者は対面形式だけを数えても138人、土曜の懇親会には73人が出席し、盛況のうちに幕を閉じた。

本大会ではできる限り、参加者相互の直接の交流を大事にしたいという思いから、分科会は対面形式、パネルはその趣旨や関係者の意向に沿って対面とオンラインの併用という原則を定めた。そして記念講演とシンポジウムは大会のメインイベントであること、また総会への参加は会員の権利という考えから、これら3つについてはやはり対面とオンラインの併用で開催した。

記念講演では、アルゼンチン国立科学技術研究評議会（CONICET）の専属研究員で同国の国立サン・マルティン大学の教授

である Guillermo Wilde 氏が、“Historia global, historia del conocimiento, historia del cuerpo. Una mirada desde las fronteras coloniales de América del Sur”と題して、質疑応答も含めて1時間程度の講演をスペイン語で行った。また「1973–2023: チリから見るラテンアメリカの半世紀とこれから」と題されたシンポジウムでは、中堅ならびに若手の会員4名による報告に、討論者ならびに会場からの質問やコメントが加わり、有意義な議論が展開された。

今回の大会はコロナの感染が幸いにして落ち着きを見せている最中での対面形式での開催となった。2022年の7月ごろから1年近くかけて準備を進め、関係部署との連携も密にとってきた。そうした最中の大会前日、台風2号という予期せぬアクシデントに見舞われたが、大会実行委員会は驚くほど迅速に対応できた。これはひとえに、大会ポータルサイトを大会実行委員会が自前で準備したこと、また学会のメーリングリストを有効に活用できたことによる。今後ともいつまた、コロナの蔓延や自然災害が大会期間前後に起きるかは予断を許さない。前年の同志社大学大会で実行委員長を務められた宇佐見耕一会員も会報第138号（2022年7月30日発行）で述べている「大会開催にあたり、オンラインの準備は今後不可欠となるのではないかと考える」という一言は、本大会でも身をもって実感した。

さらに今大会では、専門業者に委託した託児室を会場内に設置し、会員3名の子息5名が利用した。また、主として小学生以上の子供がひとりで待機できる親子休憩室や授乳室についても複数件の利用があった。とりわけ比較的若い世代の会員が大会に積極的に参加して学会内で将来中核的な役割を担っていく上でも、こうした設備は今後

も不可欠であるとの思いを再認識した。

大会実行委員長 武田和久

3. 第44回定期大会総会報告

日本ラテンアメリカ学会第44回定期大会総会が、2023年6月3日（土）17時28分より、明治大学駿河台キャンパスリバティタワー3階1032教室にて開催された。配布資料は、①2022年度事業報告、②2022年度会計決算書(案)・監査報告書、③2023年度事業計画(案)、④2023年度予算(案)、⑤会則改定(案)の計5点。

1. 開催校の武田和久実行委員長が総会の開会を宣言した後、定足数の確認が行われた。正会員及びシニア会員の出席者が55名（対面44名、オンライン11名）あり、それに正会員・シニア会員の委任状193通を足すと248となり、会則第21条1.の定める定足数、正会員及びシニア会員総数（総会開催時現在521名）の5分の1以上（105名）に達していることから、総会が成立したことが報告された。

続いて議長の立候補を募ったが、立候補がなかったため、理事会から井上幸孝会員が議長に推薦され、承認された。書記には鈴木美香会員、中沢知史会員が推薦され、それぞれ承認された。

2. 配布資料①に基づき、村上勇介理事長より2022年度事業報告が以下の通り行われた。

(1) 定期大会の準備と開催

第43回定期大会を2022年6月5日、6日に同志社大学烏丸キャンパスで開催し、第44回定期大会（2023年6月3日、4日明治大学）の準備を行った。

(2) 地域研究部会

いずれもオンライン開催で東日本部会は2022年12月3日、中部日本部会は2022年11月19日、西日本部会は

2022年11月26日の日程で1回ずつ研究部会を開催し、2023年4月8日には合同研究部会「早期キャリア研究者支援セミナー（タウンミーティング）」を開催し、盛況であった。

(3) 『ラテンアメリカ研究年報』

第43号（2022年7月）の刊行と第44号刊行の準備（電子化の検討）を行った。

(4) 『会報』

第138号（2022年7月）、第139号（2022年11月）、第140号（2023年3月）を刊行した。第141号刊行の準備（電子化の検討）を行った。

(5) ウェブ関連

ウェブサイトに学会関連情報を掲載した。またウェブニュース配信については、約1年間（2022年5月30日～2023年5月25日）に合計99件の各種ニュース（講演会・セミナー・シンポジウム・研究会・『レポート』『時報』等発刊・学会関連業務・新刊情報・公募情報等）を提供した。

(6) 学術会議・国際交流

学術交流では、地域研究コースシアム（JCAS）年次集会（2022年11月19日、岐阜女子大学・ハイブリッド）および地域研究学会連絡協議会（JCASA）年次総会（2022年12月24日、オンライン）に出席し、連携・協力を続けた。また、若手支援制度の運用を続けた（応募者なし）。

(7) 会計

会計については、別途、会計担当理事及び監事より報告がなされるとおりの管理・執行ならびに来年度予算計画の準備をした。

(8) 事務局運営

1年間（2022年5月22日～2023年6月2日）に、新入会員14名、退会会員

10名、除名会員4名となり、2023年6月2日現在の会員総数は521名となっている。

(9) その他

審議の後、2022年度事業報告は賛成多数で承認された。

3. 配布資料②に基づき、近田亮平会計担当理事から2022年度会計決算の報告が行われた。

決算のいくつかの点に関し以下の説明があった。

(1) 収入の部の定期大会返金額が48万5,253円と相当額に上ったのは新型コロナウイルスの影響で海外からの招へいが不可能となったためである。

(2) 支出の部の編集印刷費が136万3,780円となったのは、『ラテンアメリカ研究年報』のページ数が増えたことによる。

引き続き、坂口安紀監事より会計監査の結果、適切な会計処理が行われたことを確認した旨の報告があった。以上の報告を受け、2022年度の会計決算は賛成多数で承認された（詳細については別掲の決算概要を参照）。

4. 配布資料③に基づき、村上理事長より2023年度事業計画案が以下の通り提案された。

提案には7つの業務改革が含まれる。会員数減少の近年の傾向ならびに少子高齢化を背景に国立系大学の統合再編が自然科学系重視で行われる可能性があることに鑑み、早期キャリア会員への支援強化と経常的な支出の削減を目的としている。資金面ではしばらくのあいだ余裕があり、問題は生じない。

(1) 定期大会の準備と開催

2024年に第45回定期大会（慶応義塾大学日吉キャンパス）を開催する。第46回定期大会については交渉中である。

(2) 地域研究部会

研究部会はこれまで通り東日本、中部日本、西日本の地域研究部会研究会をそれぞれ年度内に1回開催する。また、合同で早期キャリア研究者支援セミナーを行う。

(3) 『ラテンアメリカ研究年報』

第43号を刊行する（2023年7月ないし8月、印刷版最終号）。第44号から電子版とする。締め切りを9月末、12月末、3月末、6月末とし、投稿ごとに査読・公開（J-Stageへの掲載、Doiも自動付与）を行う。7月から6月を編集年とし、号数は従来のものを継承する。ページは公開順に自動付与される。プラットフォームとしての多様化を行い、特集（共同研究やシンポジウムの成果発表）や新刊紹介などを図るとともに、会員、とりわけ学籍会員ならびに早期キャリア会員の執筆機会の場として積極的に活用されるようにする。

(4) 『会報』

第141号～第143号を刊行する（2023年7月、11月、2024年3月）。第141号より電子版のみとする。個人情報保護に十分に注意する。

(5) ウェブ関連

これまで通りウェブサイトの管理運営を行い、ウェブニュースの配信を行う。

(6) 学術会議・国際交流

早期キャリア支援として、従来の国際会議出席補助を上限20万円に引き上げる。また、上限20万の研究助成

奨励費を新設する。年に数件の採択を見込んでいる。

(7) 優秀論文賞

2024年の募集・選考・授与にむけた準備を行う。

(8) 会計

会計については、2023年度予算の執行、2023年総会への決算報告と監査報告を行うとともに、2024年度予算計画を立案する。

予算関連では、学籍会員ならびに早期キャリア会員（博士号取得後7年以内でテニユアを有していない会員、博士論文が未提出でテニユアを持たない場合など理事会が認めた会員）の年会費を5,000円から3,000円に減額する（規則・会則改正事項）。この措置は資金状況が許す限りの間とし、5年後に継続の可否を審議し、継続する場合は以後も定期的に継続の可否について審議することとする。

また、学会関連の活動に参加する会員への託児補助を新設する。子供一人につき1万円を上限とし、年間10件程度とする。

さらに、次回請求分から会費振込用紙の発送をやめる。これは、情勢が変わりインターネットバンキングによる振込が最も手数料がかからない、場合によっては無料の方法となっているためである。

(9) 事務局運営

入退会会員等の名簿管理を行うとともに、外部からの問い合わせに対応する。

(10) 選挙管理委員会

次期理事選挙に向けて選挙管理委員会を委託し、ウェブ選挙実施の準備を行う。

以上の提案を受け、まず、会則・規

則改正に関係しない業務改革（年報・会報の電子化、早期キャリア支援、会計関連の託児補助と会費振込用紙の発送停止）について、それぞれ審議が行われ、賛成多数で承認された。続いて、その他の事業計画案についての審議が行われ、賛成多数で承認された。

早期キャリア研究者支援に関連して、受田宏之会員より、海外の若手研究者の来日費用を補助してもよいのではないかと提案があった。これに対し、舩方周一郎理事より、早期キャリア研究者支援は、早期キャリア会員の国際競争力の向上を目的としており、提案事項については今後検討する旨回答があった。

5. 配布資料④（⑤-1、⑤-2）に基づき、近田理事より2023年度予算案が提案された。いくつかの点に関し以下の説明があった。

(1) 2023年度定期大会における託児利用も託児補助の対象となる。利用者は会計担当理事へ必要書類を提出する。

(2) 会計項目のうち、近年、支出実績がまったくない、支出の部の会計経費および消耗品費の2項目を削除し、予備費で対応する。会計経費は主に銀行の貸金庫代であったが、分散していた資金の口座を一つにしたほか、近年は会計担当理事が会計書類を施錠可能な方法で管理している。

(3) 支出の部の編集・印刷費として100万円を計上しているのは、『ラテンアメリカ研究年報』の印刷版最終号のためである。

以上の説明を受け、2023年度予算案は賛成多数で承認された。

《2022年度決算》 (2022年4月1日～2023年3月31日)		《2023年度予算》 (2023年4月1日～2024年3月31日)	
収入の部		収入の部	
会費収入	3,235,000	会費収入	3,300,000
年報売上げ	25,560	年報売上げ	25,000
雑収入（利息等）	165	雑収入（利息等）	200
定期大会返金	485,253		
小計	3,745,978	小計	3,325,200
前年度より繰越	13,656,704	前年度より繰越	12,454,233
合計	17,402,682	合計	15,779,433
支出の部		支出の部	
事務局経費	2,970	事務局経費	10,000
事務委託費（会員管理：1年間）	687,292	事務委託費（会員管理：1年間）	800,000
郵送・通信費	199,310	郵送・通信費	200,000
編集印刷費	1,363,780	編集印刷費	1,300,000
（年報43号・会報No. 137～139）		（年報43号・会報No. 140～142）	
選挙管理委員会経費	154,367	選挙管理委員会経費	160,000
HP管理費	95,470	HP管理費	200,000
（アルバイト代含む）		（アルバイト・ポータルサイト含）	
会計経費	0		
理事会経費	0	理事会経費	50,000
第43回定期大会経費	950,000	第44回定期大会経費	950,000
消耗品費	0		
研究部会助成	0	研究部会助成	20,000
雑費（振込手数料）	3,575	雑費（振込手数料）	20,000
若手支援補助金	0	若手支援補助金（新企画含）	500,000
		託児補助費	100,000
企画費（優秀論文賞）	107,458	企画費	500,000
予備費（J-Stage掲載・事務局資料電子化）	1,384,227	予備費（J-Stage掲載含）	500,000
小計	4,948,449	小計	5,310,000
次年度への繰越	12,454,233	次年度への繰越	10,469,433
合計	17,402,682	合計	15,779,433

6. 配布資料⑤に基づき、村上理事長より
学籍会員と早期キャリア会員の年会費の
減額ならびに前理事会からの引き継ぎ事
項となっている優秀論文賞の選考方法
についての会則改訂について提案があ
り、審議の後賛成多数で承認された。

☆テニユアを持たない早期キャリア
（原則として博士号取得後7年以内
の）会員および学籍を有する会員の
会費の減額について（案）

現：付則1. 本学会の会費は、下記の
通りに定める。（2000年6月、2012

年6月、2014年6月の総会にて一部改訂) 正会員年額7千円(但し、正会員が学籍を有する場合には年額5千円とする)

改: 付則-5-1. 本学会の会費は、下記の通りに定める。(2000年6月、2012年6月、2014年6月、2023年6月の総会にて一部改訂) 正会員年額7千円(但し、正会員がテニユアを持たない早期キャリアにあるか学籍を有する場合には年額3千円とする)

☆優秀論文賞に関する会則の改訂について(案)

現: 第3条(選考対象とする業績) …
以下の条件を満たし、本学会員の推薦(自薦を含む)を受けた論文とする。

改: …以下の条件を満たす論文とする。

7. 以上をもって、井上議長が武田委員長に司会を引き継ぎ、武田委員長が閉会を宣言、18時18分に日本ラテンアメリカ学会第44回総会は終了した。

理事長 村上勇介

4. 第44回定期大会研究発表

記念講演

“Historia global, historia del conocimiento, historia del cuerpo. Una mirada desde las fronteras coloniales de América del Sur”

Guillermo Wilde (CONICET / Universidad Nacional de San Martín, Argentina)

本記念講演ではまず導入として「フロンティア」に対する従来のイメージや近年の「フロンティア研究」の動向が整理された。従来フロンティアは無秩序で先駆的開拓者が活躍する線の空間、また国民国家や帝国

がそうした無秩序の空間ならびに同空間で暮らす土着の人々を平定・管理していく様相が論じられてきた。だが近年、フロンティアとはむしろ関係当事者が交わる仲介的空間であり、国民国家や帝国に従属しない人々が暮らす空間、「他者」なる存在を取り込む空間、自立的生き方を可能にさせる空間と指摘される傾向にある。フロンティアでは「絶え間のない交渉」が当事者同士で繰り返され、そこでは「支配する者とされる者」というよりも「非対称性」が際立つことになる。本講演では近年のフロンティア研究によるこうした指摘が植民地期南米でも顕著に見られることが指摘され、その具体的様相がグローバル・ヒストリー、知の歴史、身体の歴史から説明された。

「フロンティア」なる前人未踏の地に積極的に足を踏み入れたのは他でもなくキリスト教宣教師であり、とりわけイエズス会士は植民地期南米で大規模かつ広範囲にわたって活動した。活動の最中、彼らの一部は命を落としたが、そうした者たちは程なくして「殉教者」と認定され、その活動や思想は各種印刷物や図版、伝聞や聖史劇などを通して世界に広く拡散・循環していく。こうして殉教者の足跡は「知識」として、彼らの活動の舞台となった土地の動植物相や現地住民の風俗や習慣にまつわる情報と相まって同じく地球規模で拡散・循環していったのである。

そして最後に、宣教師たちがフロンティアで行った活動そのものが、近年のフロンティア研究の指摘と興味深くも一致する。すなわち宣教師の活動には、南米大陸の土着の人々を一元管理し、彼らが理想とする人間像にそうした人々を還元しようとする(reducir)特徴が本質的に内在していた。そのため時と場合により土着の人々の身体に強制力が行使されたり精神的恐怖が植えつけられたりしたこともあったが、しかしその一方で宣教師たちは、土着の人々が古

来より受け継いできた伝統や慣習を取り込んだり温存したり活用したりもしていた。この意味で彼ら宣教師たちが土着の人々を理想の人間に還元しようとした場、すなわちレドゥクション（reducción）とは「混成的な統治制度」（regímenes híbridos）にも等しく、そうした制度がとりもなおさず、植民地期南米のフロンティアという空間で成立したのである。

文責 武田和久（明治大学）

分科会 1

産業

司会 受田宏之（東京大学）

産業をテーマとした分科会①では、真珠、アルパカ、コーヒーという一次産品が、各財の性格だけでなく扱う時代と地域の社会的文脈に応じて、生産者とその周辺をどのように編成していくのか、およびその中で資源とパワーに恵まれない人びとがどのように自らの利害を確保しようとしているのかについて、詳細な文献調査やフィールドワークに基づいた報告がなされた。いずれもラテンアメリカの地域研究として興味深いだけでなく、移動制限が緩和されたことの意義を確認することができた。質疑応答でも、山田会員の報告について討論者の伏見会員より真珠生産の重要性や労働組織など広い見地からの質問がなされるなど、活発な意見交換がみられた。

○ラス・カサスの「クマナ計画」と「インディアス新法」——真珠の産地からの考察

山田篤美（インディペンデント・スカラー）

〔討論者〕伏見岳志（慶應義塾大学）

本報告では、ラス・カサスの「クマナ計

画」（1520年）と「インディアス新法」（1542年）を真珠の産地の観点から検討した。当時の南米の真珠の二大産地は、クマナやクバグア島などのベネズエラ海域とグアヒラ半島ペラ岬などのコロンビア海域であった。ラス・カサスの南米本土への入植事業「クマナ計画」では、彼の入植予定地はその真珠の二大産地を含んでいた。「クマナ計画」は巨大な真珠利権であり、真珠採取が入植の動機となった事例であった。他方、「インディアス新法」第25条の真珠採取関連の法令はペラ岬の真珠採取業を対象にしていた。「新法」は潜水作業における自由身分の先住民、先住民奴隷、黒人奴隷に言及しており、真珠採取業は「先住民強制労働制及び先住民奴隷・黒人奴隷制水産業」として発展していた。先住民は南米沿岸部から連行され、アフリカ人奴隷は大西洋奴隷貿易でもたらされた。16世紀前半、真珠採取業はインディアスにおける主要な産業であった。

○ペルーにおけるアルパカ品質改良の動向——群れの白色化と有色毛の回復をめぐって

鳥塚あゆち（青山学院大学）

〔討論者〕佃麻美（同志社女子大学）

国際市場でアルパカ白色単色毛の需要が高まったことにより、ペルーでは1960年代から品質改良が開始された。牧民共同体にも90年代半ばに支援が導入され、人々は家畜の交配と牧草・水場の管理を行うことで改良を進めてきた。群れの白色化を意味した改良活動は、有色個体の減少や色の多様性の喪失といった弊害をもたらしたが、近年この傾向に変化が見られる。本報告では、アルパカ有色個体の回復などを目指した複数のプロジェクトを紹介し、政府機関・繊維企業・牧民共同体の対応を現地

調査の事例から考察した。報告者の調査地では、依然として白色化を目的に改良が継続される一方で、一部の牧民においては有色の回復に努めていることが確認できた。しかし、政府による大規模支援のないまま共同体で遺伝子保存や人工授精を実施するのは困難なうえ、有色毛の市場価格が上昇しなければ飼養のモチベーションに繋がらない。また、品質の良くない個体を導入してしまう可能性もあると、その課題を指摘できる。討論者とフロアからは、牧民自身が何をメリットに有色の回復に取り組むのか、色の意味をどのように考えているのかなど、有益な質問・コメントをいただいた。

○コスタリカのニカラグア人コーヒーピッカーたちが描く地平

塩出綾 (Universidad de Costa Rica
博士後期課程)

[討論者] 小澤卓也 (神戸大学)

本報告では、コーヒー収穫期毎にコスタリカへ通い数か月単位で移動しながら生活し続けるニカラグア農村出身のある家族とのエスノグラフィー、参与観察、ライフヒストリー調査から、この家族はTarrius (2000) が定義するように「こっちでもあっちでも」生活する術を身につけており、「循環領域」を有していることを示した。討論者の小澤卓也会員から、①報告者が長年通う調査地 (Turrialba) の地域性、②良質なコーヒー生産国として知られるコスタリカにおける収穫労働者の待遇、③報告者の調査対象者設定に関して質問があった。報告者からは、①同地域では収穫労働者が短期間で多く稼ぐのが難しいため、雇い主側は労働者確保について他地域より課題を抱えていること、②同国は全てのコーヒー収穫労働者とその家族の収穫期中の公的医療保険加入を法的に認めているが、実際は必要

な医療を受けられない人が多いこと、③以前は女性を調査対象者としていたが、収穫労働者は男性がマジョリティであるため現在は性別やジェンダーに関係なく調査対象者を設定している旨回答した。

分科会2

思想

司会 敦賀公子 (明治大学ほか
非常勤講師)

本分科会では、3名の会員による研究発表が行われた。あいにくの台風にみまわれた初日午前の会であったが、発表者、討論者を含む約25名もの会員が参加し、有意義な分科会となった。急遽Zoom併用での開催となり、発表者にはPCのセッティングなど予期せぬ状況にもスムーズにご対応頂いたおかげで、ほぼ定時に開始することができた。3名それぞれに独自の新しい視点からの意欲的な内容の発表であった。討論者からも各発表の内容をより有機的に掘り下げる、聞き応えのあるコメントと質問がなされた。会場からの感想や質問を含め、水準の高い大変興味深い議論と意見交換の場となった。各発表者による報告の概要は次のとおりである。

○エンリケ・ドゥッセルの解放思想における方法論「アナレクティカ」に関する一考察

一ノ瀬霞 (お茶の水女子大学大学院
博士後期課程)

[討論者] 林みどり (立教大学)

本報告では、アルゼンチン生まれの思想家エンリケ・ドゥッセル (1934-) の解放思想において哲学的方法論として提示されている「アナレクティカ」について、既存の解釈の問題点および新たな解釈の可能性

を提示した。「アナレクティカ」が合理的な構想か否かの争点となるのが「信頼概念」であり、既存の解釈ではドゥッセルのテキストとの間に矛盾が見られる点、信頼概念を合理的な概念として捉えるためには、その前提にある「私」と「他者」という対立概念の関係性から解釈し直さねばならない点を明らかにした。

討論者の林みどり会員からは、ドゥッセルにおける空間論的転回および神学からの影響についてコメントがあった。また、報告者が提示した解釈における「転換 *conversión*」という概念について、フーコーなど同時期の思想家における「主体の変形としての転換」という観点からより掘り下げて分析を行うべきという、今後の課題に直結する指摘を受けた。

○キューバにおける奴隷の臨床医療——バレラ『考察』（1798）における「黒人」の構築

岩村健二郎（早稲田大学）

〔討論者〕 林みどり（立教大学）

主に19世紀キューバの医療の言説における「奴隷」の構築について分析すべく、今回は1798年にハバナで書かれたバレラ・イ・ドミンゴの『博物学・外科的考察』を対象に、「黒人」が奴隷船で最初に罹患する病として表象されている「ノスタルジー」について、ヨハネス・ホーファー以降のバレラに至る間テキストの系譜を解析し、とりわけいかにしてバレラが「黒人」の「精神性」を構築しようとしたかの解明を試みた。討論者の林みどり会員からは、バレラにおける「黒人」の「気質」の構築や、同時代の欧州における反奴隷制の「同情的観察者」との違いについて質問があり、バレラの奴隷表象が、彼の奴隷制への「怒り」の“投射”とは異なる

独自の「内面」表象であることを、テキスト読解として提示する契機となった。

○アルゼンチン精神分析の歴史行為性——^{エイジェンシー}政治・文学・複数性

林みどり（立教大学）

〔討論者〕 柳原孝敦（東京大学）

アルゼンチンは世界最大の精神分析大国として知られているにもかかわらず、いつから、どのように、なぜ、そうなったかという基本的な問いがアカデミックな領域で提起されることはほとんどなかった。本報告では問いの不在の原因を、①欧米中心主義的な「伝播の語り」、②本質主義的「ネーション特殊論」に求め、それぞれの問題点を指摘した。そのうえで伝播主義でも本質主義でもない精神分析史研究の可能性を、外来思想との接続領域に生じた多様な交渉（盗用、捏造、隣接領域への接続、ラテンアメリカ的記号の布置等）と、圧縮されたモダニティの中で醸成された近代的な知に対する集会的欲望の絡まり合いから生まれた、ある大衆のプロイト本を例に検討した。

討論者の柳原孝敦会員からは、M・ブイグを例に、文学作品それ自体が精神分析学史へのメタ的な介入となりうるとの貴重な指摘がなされた。フロアからはウルグアイやメキシコの例について刺激的な質問がなされ、今後の比較研究への視座が示された。

分科会3

文化

司会 仮屋浩子（明治大学）

本分科会では、4名の研究発表が行われた。あいにくの悪天候で、発表者のうち3名がZoomでの参加となった。演劇、建築、映画、文学という異なる分野の発表で構成され、ラテンアメリカの多様な文化現

象にかんする知見に触れるいい機会となった。吉川会員は、グロトフスキの演劇論の実際をどのようにE・バルバがラテンアメリカ演劇に根付かせていったのかを論じた。東会員は、メキシコの建築家の建築思想に見られる「感情」について具体例を提示しながら考察した。Urgelles会員は、映画 *Sin señas particulares* (2020) にみられる明白にはみえない暴力の描かれ方を分析した。Santos会員は、チリ、ペルー、ボリビアの小説に登場する麻薬組織リーダーの表象についていわゆる典型的なマッチョ像とは異なる描かれ方に焦点をあてた分析をした。各報告の要旨は次のとおりである。

○エウジェニオ・バルバとラテンアメリカ演劇

吉川恵美子（上智大学名誉教授）

〔討論者〕長谷川ニナ（上智大学）

20世紀後半にラテンアメリカ演劇は民衆を対象とする新しい演劇を創造した。その根幹を成したのは固定的なメンバーで構成される劇団形式と集団創作の技法だった。この新しい演劇運動に大きな影響を与えたのは1950年代に伝わったブレヒトの考え方だったが、実際の舞台創造の場においては、俳優とその身体に着目するポーランドのグロトフスキの「持たざる演劇」の理念が新しい演劇の骨組みを作っていた。こうした背景を踏まえたうえで、グロトフスキの身体論の実際をラテンアメリカ地域に伝え続けたE・バルバと彼が率いるオディン・シアターがどのようなかたちで現地演劇人にコミットをしていたかの過程を考察した。発表者の準備不足から制限時間を超える結果になったが、討論者の長谷川会員からは、口頭発表とペーパーが補完関係をなす本学会のシステムの有用性とその活用の必要性について言及があった。また、会場からは、日本人佐野碩やイタリア人

バルバがラテンアメリカで受け入れられ、活躍できる理由は何かとの質問があった。

○ルイス・バラガンの建築思想における「感情」についての考察

東俊一郎（京都美術工芸大学）

〔討論者〕大津若果（東京大学ほか
非常勤講師）

本稿では、メキシコ人建築家ルイス・バラガンの「感情的建築（Arquitectura Emocional）」思想に焦点をあて、バラガン自身の講演やインタビューの言質の分析・整理を通して、思想の起点・要素・表現手法を明らかにした。次いで、バラガンの代表的な建築作品を「感情的建築」思想の視点で考察し、目指した感情の状態について評価を行った。バラガンは、人を疲れさせる現代社会の攻撃性からの避難所となる「感情的建築」が、自らが生きている時代にふさわしいと考えた。「感情的建築」思想は、自然、郷愁、芸術、宗教といった要素を建築に取り込み、人に「静寂」「魔法」「美」「驚き」「平穏」「親密さ」「喜び」といった感情を呼び起こそうとした。討論者の大津会員から、建築思想における建築の位置づけについて質問があった。また、現地での建築空間の観察とその考察について一定の評価がなされるなど、活発な議論が行われた。

○Otras formas de ver: subvirtiendo la representación de la violencia en la película *Sin señas particulares* (2020) de Fernanda Valadez.

Ingrid Urgelles（Pontificia Universidad
Católica de Chile）

〔討論者〕Mauro Neves（上智大学）

Esta ponencia se presentó con el objeto de explorar nuevas formas de representación de la

violencia que se distancian de la estética de la hiper exhibición y del “espectáculo de la violencia” (Berlanga) que existe en la ficción y no ficción en México desde el año 2006. La película se centra en la desaparición forzada y a través de estrategias cinematográficas, se distancia de las representaciones habituales. Utilizando el “fuera de campo” y planteando mecanismos de resistencia a través de contrapedagogías (Segato) como la empatía y comunidades de afecto, el filme reflexiona acerca de cómo mirar la violencia sin caer en la exhibición pornográfica que anestesia a la sociedad.

La presencia de estas estrategias cinematográficas instó al comentarista Mauro Neves a plantear que efectivamente se trata de un cine de mujeres que está proponiendo nuevas formas de representar episodios de la violencia reciente. Se discutió sobre el tipo de producto cultural de que se trata, haciéndose la distinción con los productos masivos como Netflix, pues este es un cine reflexivo que se mueve en un circuito diferente.

○Capos andinos: una representación complejizada del líder del narcotráfico en novelas de Chile, Perú y Bolivia

Danilo Santos (Pontificia Universidad Católica de Chile)

[討論者] 山本昭代 (慶應義塾大学
ほか非常勤講師)

(注: Santos 会員原稿未着のため、以下は大会報告要旨をもって代替)

Esta ponencia estudia la representación del personaje del narcotraficante en la novela chilena *Hijo de traficante* de Carlos Leiva (2014), la peruana *El cerco blanco* de Iván

Slocovich (2015) y la boliviana *Mariposa blanca* de Tito Gutiérrez (1990). Allí, la mimesis del narcotraficante es heterogénea a la representación canonizada del capo mexicano-colombiano. La idea de un sujeto cruel, unívoco, ultramasculino y exitoso es desafiada por estas novelas del cono sur latinoamericano y en ellas se observa a personajes agrietados psicológicamente. Este fracaso de los líderes del crimen organizado explicita o insinúa una alternativa a la representación hipermachista con la que los medios han configurado usualmente a un narcotraficante propio de las fantasías del antagonista bestializado del folletín del siglo XIX.

分科会 4 先住民

司会 遠藤健太 (フェリス女学院大学)

本分科会では4名の会員による研究報告が行われた。小林致広会員は、2021年のメキシコ地方選挙における慣習選挙による先住民行政区当局の選出について報告した。福谷イリーナ会員は、ラウラ・オルティスの作品にみられるコロンビアの先住民文化における「水」の意味について報告した。波塚奈穂会員は、20世紀後半以降のパナマの先住民ノベの女性の社会的・政治的状況の変化について報告した。ルベン・ロドリゲズ会員は、パナマにおける先住民法（慣習法）と国内法の関係について報告した。それぞれの報告に対して、討論者および会場から鋭いコメントや質問が寄せられ、貴重な議論の場となった。報告者各自が執筆した報告の要旨は次の通りである。

○慣習選挙による先住民行政区当局の選出 ——2021年メキシコの事例から

小林致広（神戸市外国語大学・
京都大学名誉教授）

〔討論者〕 佐々木祐（神戸大学）

オアハカ州の約300行政区を除けば、2021年のメキシコ地方選挙で慣習選挙による行政区当局の選出が行われたのは、ミチョアカン州チェラン、ゲレロ州アユートラ、チアパス州オシュチュック、モレロス州3行政区である。4期目の共同体的行政区議会が問題なく発足したチェラン以外では、少なからぬ問題が発生していた。選挙後に新行政区創出が州議会で決まったアユートラでは、3民族区のひとつナサビ民族区の代議員割当をめぐる悶着が発生した。オシュチュックでは当選裁定に不満な候補の支持者たちの攻撃で選挙集会は中断し、複数の首長が併存したままである。モレロス州ウエヤパンは5バリオ毎に代議員が選出されたが、ショショコトラ、コアテテルコでは旧来と同じ名簿方式で当局が選出された。垂直的なアユンタミエント体制で行政区統治が行われるなら、伝統的な共同統治方式を採用したチェランやウエヤパンのような自治的な行政区運営の可能性は少なくなる。

○Vida y muerte en el agua: una mirada desde el antropoceno en el cuento “Esperar el alud”, de Laura Ortiz

福谷イリーナ（創価大学非常勤講師）
〔討論者〕 Gregory Zambrano
（東京大学）

Esta ponencia parte de la importancia del agua como origen de la vida en culturas indígenas latinoamericanas, a tiempo de observar su valor como mercancía para

empresas transnacionales en el territorio andino, específicamente. El análisis del cuento “Esperar el alud”, de Laura Ortiz Gómez permite sopesar el significado del agua en las culturas indígenas cuencanas colombianas en contraste con la explotación del agua como recurso natural en zonas azotadas por la violencia. Se explora también el fracaso del Estado como garante de DDHH de los pueblos indígenas en Colombia, pues Ortiz Gómez denuncia el el borramiento cultural de las comunidades en la ribera del Cauca y el asesinato de líderes indígenas de ese territorio en el pasado y presente.

Exploro, así, el trabajo de memoria y la eco-ansiedad del presente narrados en la Nueva Narrativa Latinoamericana de autoras que escriben en clave de terror para emplear la literatura como un instrumento que visibiliza el abuso del ser humano sobre la naturaleza y sus pares, que en su afán de dominio convierte la violencia en trauma humano y planetario.

○パナマ先住民女性の社会的・政治的变化 ——ノベの事例

波塚奈穂（東京大学大学院博士課程）
〔討論者〕 柴田修子（同志社大学）

本報告では、パナマの先住民であるノベ女性の社会的・政治的状況が20世紀後半以降変化していることについて、人類学者のヤング（Young, 2014）が重要な理由として主張したママタタ（ママチ）宗教運動の役割について批判的に再検討した。60年代にはママタタ宗教運動の隆盛により家庭内暴力が減ったとするヤングの主張に対し、報告者のインタビュー調査とは一致しないこと、暴力はなかったのではなく60年代の男性人類学者には「見えなかった」と考える方が、先住民女性は長い間「見えない」存

在であって来たという先住民フェミニズムの言説とも一致するのではないかと提唱した。また、ノベ女性たちは逆境にありつつも、自分たちにとって有益と思われるものを取捨選択しつつ取り入れて変化してきた状況について提示した。討論者からは、報告者の主張とヤングの主張の差異が明確でなく説得力に欠ける旨のコメントがあった。

○パナマにおける先住民法と国内法

ルベン・ロドリゲズ（早稲田大学）
〔討論者〕前田美千代（慶應義塾大学）

1950年以降、先住民族の権利、現代社会の位置付け、国家との関係に関する議論が増加した。ラテンアメリカの場合、1980年代後半から先住民族の権利に関する条約の採択および各国において行われた憲法改正によって先住民族の自治制度および文化を認めつつ、その慣習も紛争解決として拘束力を与える傾向があった。そのため、1990年後半から、ラテンアメリカ各国の国内法による先住民法の受容と共に、法多元主義の観点から国家法と先住民法の関係に焦点があてられることとなった。パナマでは、先住民法は憲法、法律、判例によって是認されている。パナマの七つの先住民族に法律によって設立された特別区があり、その区内では自分の独自ルールの適用が認められている。本報告では、パナマの先住民族の代表、法律の専門家、国家の代表との打ち合わせに基づいて、Guna 族、Embera-Wounaan 族、およびNgobe-Bugle 族の慣習法とパナマ国内法の関係を検討する。

分科会5 現代社会

司会 所康弘（明治大学）

本分科会では、4つの報告が行われた。

それぞれ対象の国・地域、アプローチ・方法論、問題意識等は異なるものの、いずれも興味深い内容であった。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミック下の社会情勢を捉えた貴重な報告もあった。討論者からは、より複数の視座から論点を掘り下げる素晴らしいコメントがなされた。25名ほどの参加者を得て、フロアを交えた活発な質疑応答も行われた。各報告の概要は以下の通りである。

○ベネズエラ女性の母乳哺育実践——政治・経済危機下での女性の身体と育児経験

川又幸恵（総合研究大学院大学
博士後期課程）

〔討論者〕奥田若菜（神戸外語大学）

本報告は、ベネズエラの母乳哺育をめぐるコンテキストを確認した上で、政治・経済危機下における女性の母乳哺育経験、女性を取り巻くローカルな社会関係構築、そして身体適応について明らかにすることを目的とした。現地調査結果から、政治・経済危機下における低所得層女性の母乳哺育実践の特徴として、①「生活維持」を焦点とした母乳哺育実践、②女性は不確実な家族関係を起点に、都度、自分と子どものニーズに最も配慮を寄せる個人や集団とローカルな社会関係を構築し、「生活維持」方法と母乳哺育方法はその影響を受けていること、③社会関係を通して得た乳児栄養方法に身体を適応させるための、女性による多様な知識の境界なき併用、を明らかにした。

討論では、ベネズエラの母乳バンクの状況と、当該国特有の「プロセスとしての母乳哺育」と「製品としての母乳」概念のズレの実態について質問があり、回答した。今後の展望として、当該国における社会的行為としての母乳哺育と、国家による女性

の身体への介入というテーマの下での母乳哺育等について研究を発展させていきたい。

○Comunicación científica en contextos de crisis sanitaria: Análisis de la cobertura informativa del COVID-19 en el Cono Sur de América

Juan Arturo Mila (Universidad de Santiago de Compostela 大学院博士課程／

愛知県立大学研究生)

[討論者] ルベン・ロドリゲズ
(早稲田大学)

El presente trabajo de investigación tiene como objetivo analizar la agenda política de los presidentes de Argentina (Alberto Fernández), Chile (Sebastián Piñera y Gabriel Boric) y Uruguay (Luis Lacalle Pou), en Twitter, en el marco del manejo informativo de la crisis sanitaria provocada por la irrupción del COVID-19. Se toma como corpus de análisis, para cada actor político, una muestra de 500 mensajes (2000 en total), en el periodo comprendido entre el 1/1/2020 y el 31/12/2022, con base en criterios del muestreo probabilístico y por conveniencia. Así, aplicando la técnica cuantitativa de Análisis de Contenido se determinó que el manejo informativo de la pandemia fue mayormente de difusión, con un predominio del propio actor o de la figura de la presidencia y una carencia importante de uso de fuentes científicas de respaldo, lo cual puede en cierta medida explicarse debido a las limitaciones de caracteres presentadas en el uso de la red social Twitter. Por último, se identificaron bajos niveles de polarización, negativismo y activismo; en cuya diferencia a un contexto electoral o de coyuntura explícitamente política o electoral, el contexto del COVID-19 dictamina un tratamiento más de divulgación de

los temas más relevantes y el objetivo de mitigar los daños del virus en el corto plazo.

○ブラジルにおける警察の暴力——警察の介入による死者数をめぐる研究

安良城桃子 (東京大学大学院博士課程)

[討論者] 清水麻友美 (福井大学)

ブラジルの警察による市民の殺害数(「警察の介入による死者数」、以下「死者数」)の変動をもたらす要因について、計量分析を行った結果を報告した。先行研究より新しく全州を網羅した死者数のデータを用いて回帰分析を行った結果、殺人の犠牲者数が頑健に有意な説明変数だと明らかになった。また、先行研究が決定要因として主張した説明変数(警察を指揮する州知事の所属政党の政治的スペクトル、殺害された警察官数)は、頑健性が疑わしい結果となった。主成分分析、階層的クラスタリング分析の結果においては経済水準と地域の関連性が示唆された。これらの分析結果を踏まえ、変数間の関係をより明確にするために取るべき今後のアプローチを検討した。

討論では、他の分析手法の適用可能性や、連邦政府による政策、現場の警察官に関するミクロな視点とのかかわりなど、様々な観点から視野を広げるようなコメントをいただいた。

○フォーマル教育とカトリックNGO フェ・イ・アレグリア・グアテマラの関連——文化間二言語教育に着目して

尾崎友香 (シンプレクス・

ホールディングス株式会社)

[討論者] 工藤瞳 (早稲田大学)

本報告は、フォーマル教育がノンフォーマル教育の有する準定型的な性質を帯びていくことで枠組みを拡大していく可能性

を、フェ・イ・アレグリア・グアテマラ (FYAG) の事例から示すことを目的とした。

2016年の法令ではFYAGへの財政支援をすること等が示された。FYAGが求める基金を教育省が予算計上しなければならないと決められている。フォーマル教育が教育活動改善のために、FYAG独自の取り組みや枠組みを導入しようとする動きもある。教育改善を問題なく成せなかったとしても、改善の動きが見られること自体は、FYAGとの関連で変容が生じたと捉えることができる。

教育形態や方法、内容を変化させる必要が生じ、フォーマル教育が適応していく中で文脈化していく、公的機関による各民族の文化や言語に即した教育の保障や質保証の必要からノンフォーマル教育が公式化していく二つの動的変容が明らかにした。公的機関が関与する教育活動が増加することとなり、フォーマル教育を含む公的に保障すべきとされる教育の枠組みが拡大したことを示した。

分科会6

移民とエスニシティ

司会 小林貴徳 (専修大学)

本分科会は、4名の会員による報告で構成された。各報告の舞台は中南米・カリブ地域にまたがり、テーマやフォーカスも多様である。しかし、分科会タイトルにもある「エスニシティ」をめぐる、多様なアクターが関わる排除や包摂、統合といったプロセスをめぐる緻密な記述と、それに基づく考察という点では4つの報告は結びついていたように思われる。各報告に続いて、それぞれ討論者から論点の整理、報告内容の理解を深める補足や指摘がなされた。加えて、会場の参加者からも多くのコメントや質問がよせられ、制限時間ぎりぎりまで活況な議論が展開された。各報告の要旨は、以下の通りである。

○トリニダード・トバゴにおけるベネズエラ移民・難民受け入れ支援策と彼らの社会生活への影響

鈴木美香 (福岡大学)

[討論者] 三吉美加 (東京大学等講師)

本報告では、トリニダード・トバゴ (TT) 政府、国際機関・NGOのこれまでの支援策がベネズエラ移民・難民の法的地位や社会生活に与えた影響について、主に政府や国際機関からの発表内容、先行研究からの考察を試みた。その結果、TT政府の支援策と国際機関・NGOの支援策の不一致がベネズエラ移民・難民の間の法的地位や社会生活の格差、彼らのTT出国に繋がっていることを明らかにした。討論者からは、ベネズエラ人も日々SNSなどを通じて移住先の情報を発信／入手していることから、TT・ベネズエラ間の動向だけではなく、米国やその他の国々の動向も踏まえ動態的に捉える必要があるのではないかとの指摘があった。また、TTの建設分野におけるベネズエラ人のプレゼンスについて質問があった。このほか、会場からはベネズエラ人がTTを渡航先として選ぶ理由について質問があった。これに対し報告者からは、ベネズエラ人の中には建設業界で働いている人々もいるが低賃金に喘いでいる場合が多い、TTへの移住を選択するベネズエラ人はベネズエラ東部出身者が大半でありTTとの距離の近さが移住の決め手となっている、加えて若い女性がマフィアや悪徳業者の甘言に乗せられ人身売買の被害者になるケースも目立つ旨回答した。

○「アフロボリビア文化」の広がりの変容

梅崎かほり (神奈川大学)

[討論者] 石橋純 (東京大学)

本報告では、2022年度の現地調査に基づ

き、アフロボリビア社会の最新の動向として、2022年6月に開催された「第1回アフロボリビア語に関する全国会議」と、2023年2月にラパス市で開催されたアフロ文化フェスティバルについて報告した。従来の復権運動の延長線上に位置づけられる前者は、「アフロボリビア人 (afrobolivianos)」としての政治的アイデンティティの強化を意識した取り組みであるのに対し、後者は自らを「アフロ系子孫 (afrodescendientes)」という大きな枠組みに位置づけ直そうとする新しい試みであり、両者に見られる方向性および参加者の違いは、従来の運動の限界と今日のアフロボリビア社会の分断を示唆していることを指摘した。コメンテーターの石橋会員からは、ラテンアメリカの他地域におけるアフロ系運動との比較の視点が示され、今後の研究の展開について複数の可能性が提案された。質疑応答では、後者のような文化事業への米国大使館の関与などについても議論が交わされた。

○ウルグアイの“Comunidad Japonesa” にみる「日系社会」の一形態

馬場由美子（愛知県立大学大学院
博士後期課程）
〔討論者〕石田智恵（早稲田大学）

本報告では、ウルグアイに移民した日本人（一世）とその子ども（二世）が「日系社会」や「日系/ニッケイ/nikkei」という語句をどのように受け止めてきたのかという問いを立て、在ウルグアイ日本人会の来歴や、2022年の現地調査で得た二世女性の「語り」を分析した。ウルグアイでは「日系/ニッケイ/nikkei」を掲げて連携する実益が見えにくいこと、そのような「名づけ」を拒否はしないが当事者性を引き受けていないこと、そして彼ら彼女らの集合体は当事者側からまなざすと「日系社会」で

はなく“Comunidad Japonesa”であり、「日系不在の集合体」と結論づけた。討論者の石田智恵会員からは、「日系の当事者性とは何を指すのか」という指摘や「日本とウルグアイのナショナルヒストリーに言及してほしい」という課題をいただいた。会場からは、報告者の属性がインフォーマントの回答に影響を及ぼした可能性や、半構造化面接時の使用言語に関する質問が出た。

○中米のコフラディア、現在と過去

桜井三枝子（京都外国語大学
ラテンアメリカ研究センター）
〔討論者〕川田玲子（同志社大学等講師）

スペインによる中米グアテマラの征服と植民地時代を通じ、先住民村落の支配策としてコフラディア（信徒会）の設立がなされ、爆発的な浸透をみせた。ツトゥヒル・マヤ村落における民族学的調査（共時的観点）を1990年代から継続し発表してきたが、今回は歴史的視点（通時的観点）を加味して発表した。討論者川田氏には、メキシコにおける信徒会研究の経緯を手際よく補足していただいた。発表内容構成は以下のとおりであった。1) 弱者の人口減少：図表を用いて旧大陸からの疫病が免疫の無い先住民人口を1/10に減少させ、コフラディアが村落内の孤児、寡夫・婦、埋葬など厚生福祉的役割を果たしたと示唆した。2) Santiago Atitlanへのカトリックの布教はフランシスコ会が担当し教会堂建設がなされた（1570年代）。3) 先住民共同体の神はキリスト教聖人信仰へと置換された。現代国家成立後、信徒会は祝祭儀礼の遂行者（アイデンティティの確立）としての役割を強化している。

パネルA

〈ネットワーク〉からイスパノアメリカを捉える

責任者 佐藤正樹（慶應義塾大学）

佐藤正樹（慶應義塾大学）

和田杏子（立教大学ほか）

高垣里衣（新潟大学）

〔討論者〕安村直己（青山学院大学）

植民地期ラテンアメリカの社会において、人々のつながりが織りなすネットワーク *redes sociales* は、そこに関わる者たちに自身の裁量で行動する余地をしばしば与えてきた。こうしたネットワークはスペイン帝国に何をもたらしたのだろうか。植民地社会の人々はこのネットワークとどのように付き合ってきたのだろうか。このネットワークを注視することによって、新たに分かる歴史にはどんなものがあるだろうか。本パネルでは、時代・地域・規模の異なる三つの研究報告を通じて、上述の問いについて検討し、植民地期ラテンアメリカ史研究におけるネットワークについて議論することを目指した。

報告者と報告タイトルは、佐藤正樹「辺境から副王領政治を見る：不正鑄造期（ca. 1650）のリペスを題材に」、和田杏子「生活と巡礼―旅するインディオと公のものとしての教会堂―」、高垣里衣「近世末期におけるバスク系商人ネットワークの拡大と機能」、討論者は安村直己がつとめた。

まず佐藤報告は、ポトシが不正鑄造問題で揺れていた1650年前後を対象に、ボリビア南西部の鉱山街リペスで生じた暴力の歴史を検討した。結論として、バスク人鉱山業者 Ignacio de Azurza の暴力行為の背景には、リペスの運営をめぐる植民地上層部の対立があったこと、およびリペスを始めとするポトシ周辺の衛星的鉱山が、労働

力・水銀配分・課税を通じて、ポトシを中心とする銀産業のネットワークを構成していた様子が論じられた。

続いて和田報告は、18世紀イスミキルパン郡マペテ（現イダルゴ州）で生じた教会堂建設をめぐる裁判記録の分析を通じて、複数の先住民村落とさまざまな人種が存在する状況下で、教会堂という公共性を担う場の建設に参加することが、より広くオープンな形で地域の人々を結びつける機能を果たしていた可能性について論じた。

最後に高垣報告は、ブルボン朝スペイン帝国下におけるバスク系商人のネットワークを題材に、18世紀を通じてそのネットワークが拡大していった要因と、その結果としてペルー副王領の首府リマで生じたバスク系商人内部での利害の衝突について明らかにし、スペイン帝国とバスク系商人が相互に利用し合う関係が成立していたことを論じた。

以上の報告を受けて、討論者はネットワークを定義する際の条件として「安定性・反復性のある経路の存在」を提示し、この用語を歴史学で用いる際に有効となる特性（規模、安定性、安全性、公開性の度合い、競合するのかわるものなのか等々）について指摘した。またネットワーク論が有力になってきた歴史的背景を振り返り、それが米国歴史学のグローバル化と同じ歴史的文脈から出てきたことを論じた。会場から質問はなかったものの、討論者からは各報告に対して重要なコメントを幾つもいただいた。たとえば高垣報告に対しては、ネットワークの開閉・変化を決める要因として、スペインの思惑といった国内的なものだけでなく、国際情勢のような外的な要素の可能性が指摘された。和田報告に対しては、閉鎖的な村の外に人々が移動しようとする際の、近隣の大銀山を中心としたネットワークの重要性が指摘された。個々

の報告者はネットワークという概念を比較的自由に用いて報告を行ったが、討論者の参加を得たことによって、今後研究を詰めていくための様々なヒントが得られたように思う。

パネルB

メキシコ社会における資源としての文化の評価と活用

代表者 大越 翼 (京都外国語大学)

司会 杓谷茂樹 (公立小松大学)

青木利夫 (広島大学)

渡辺裕木 (慶應義塾大学)

小林貴徳 (専修大学)

[討論者] 井上幸孝 (専修大学)

本パネルは、先住民の歴史を先スペイン期から現代まで連続したものと捉え、歴史上の「いま」を生きる先住民を自発的に社会変容に関わった主体的行為者として捉え直し、さらに彼らと密接な関係を持つ公的機関が過去のどのような事象を歴史的資源とみなして、それをどのように活用してきたのか、あるいは活用しているのかを総合的に解明することを目的とする共同研究の一環をなすものである。

パネルでは、公的機関や市民組織、コミュニティなど異なる主体が、さまざまな文化遺産をどのように取り上げ、どのような意味を与え、そして何を目指そうとしてきた(いる)のかに関する3つの議論を突き合わせることで、これらが現代メキシコにおいていかなる意味を持つのかについて考えていくことを目指した。

最初の「公教育に組み込まれる共同体知——二言語文化間教育(EIB)を中心に」と題する青木報告では、20世紀から現代までの教育政策の変遷過程に注目し、メキシコ社会において「先住民文化」に対する

認識がどのように変化し、それが再評価されてきたのかを概観した上で、2000年代以降本格的に導入された二言語文化間教育の中で、先住民系住民が多く居住する地域において蓄積されてきた知識のうち、どのような知識が価値あるものとされ、公教育に取り込まれていったのかについて、初等教育向け教科書や教師用授業マニュアルなどの資料をもとに検討している。

つづいて「国立博物館展示に見るメキシコ文化遺産の価値づけ」と題した渡辺報告では、1964年に設立された国立人類学博物館が、展示を通して先スペイン期の文化を今日「我々メキシコ人(mestizos)」が受け継いでいるという「国家の物語(relato de nación)」を見学者に伝える「使命」を持つという先行研究を紹介した上で、その民族誌資料展示をとりあげ、実際の展示がこの「使命」をいかに体现しているかを検討した。渡辺はこの民族誌資料展示における、見学者の理解を混乱させ得る要因として、1)博物館資料となった民族誌資料を利用した展示と、2)解説パネルという2つの観点から検討を行い、メキシコ先住民の「現在」を、利用時の文脈(環境、使用状況など)から外れた民族誌資料の展示により見学者に伝えることの難しさと、解説パネルのテキスト量、使用語彙、デザインが、多くの見学者に対して適切かつ効果的に機能しているとは言い難い現在の展示の問題点を指摘している。

最後に「野に放たれたジャガー——現代メキシコにおける民衆文化の資源化プロセス」と題する報告の中で、小林会員は20世紀半ばまでネガティブな意味合いで扱われてきたゲレーロ州の「ジャガー(ネコ科大型動物)」の表象やこれに関連した祭礼が、21世紀に入ると憲法改正による先住民政策の転換や国家の観光政策を巡る環境の変化(無形文化遺産登録、Pueblos

Mágicos など) を経て、公的な場面でポジティブな意味合いに再文脈化され、コミュニティの中で自らの文化的伝統の意義や価値が再発見されていくだけでなく、非先住民を含めた現代メキシコ社会においても共有されていく過程を明らかにしている。

この3報告は、非先住民民族による新たな「文化価値の創出」が、先住民自身の振る舞いや意識に変化を及ぼしていること、また、「本来」は先住民に「属する」はずの要素(知識や習俗など無形なもの)が、メキシコ社会全体で共有するものとして取り込まれているという点で共通した認識を持っているといえるだろう。

これらの報告に対し、討論者の井上会員からは、個々の報告者への質問のほか、文化は誰のものか、歴史的な視野を含めた資源化の捉え方といった研究全体の方向性に関わる指摘がなされた。さらにフロアからはメキシコの文化政策がSEP(公教育省)から切り離され、CONACULTA(文化芸術庁)として観光政策と結びついていったことのインパクトを問う質問や、この共同研究の最終的な着地点に関するものなど、さまざまな質問・コメントが出され、終始充実した議論が行われた。

パネルC

ペルーの政治危機とその構造的背景

司会者 岡田 勇(名古屋大学)

村上勇介(京都大学)

磯田沙織(神田外語大学)

中沢知史(立命館大学)

岡田 勇(名古屋大学)

[討論者] 三浦航太(日本貿易振興機構アジア経済研究所)

21世紀初めの20年間、ペルーは新たな挑戦を経験してきた。民主政治は定着した

ように見えるが、脆弱な政党政治は議会の解散や大統領の弾劾を繰り返し、既存体制への批判は新たな主張を掲げる大統領を生んできた。2021年選挙を僅差で制したペドロ・カステージョは、2022年末にその地位を追われ、深刻な政治危機が起きた。こうした今日の政治危機の背景には、長い間蓄積されてきた構造的不満がある。脆弱な政党システムと対立的な大統領—議会関係、並びに首都リマと地方との乖離は長期的な構造要因となっている。様々な改革は、こうした構造的背景のもとで成果をあげられないでいる。本パネルは、近年のペルーの政治プロセスについて、その歴史背景や国家—社会関係の成り立ちに目を配りながら、制度化しない政党政治、中途半端な地方分権化、1930年代から早くも見られた中央と地方の乖離、恒常的な社会紛争といった側面から議論した。各報告の内容を以下にまとめる。

村上報告は、1990年代までのペルー政治を分析し、個人主義的な政党が対立し了解や合意を形成し難い傾向があり、それを「制度化しない政治」と呼んだ。近年のペルー政治の混乱と不安定化は、今世紀初頭の輸出経済ブームの下で「制度化しない政治」が続き小党分裂化が進む一方、伝統的な階層格差構造が大きく変化せずに2014年以降の低成長期に入り、不満が蓄積されたところに、人口十万人当たりの死者数世界一の惨事となったコロナ禍が発生し、経済問題と生命への脅威の二つが重なるという1980年代末と似た状況となったことに原因があると分析した。討論者からの質問について、政党の効用としてその登録による選挙参加の署名集めなどの労力が節約できること、また構造的な束縛からの脱出方法として政党が似た状態にあったブラジルで1990年代から2000年代にかけて経済社会の主要争点をめぐる政党政治が展開し安定

した例に倣うことができることを指摘した。

磯田報告は、ペルーの2021年選挙で地方の不満が中央政府に向けられた背景として分権化が中途半端であったことを指摘し、中途半端となった要因を考察した。先行研究は、中央政府から地方政府への権限委譲が、政治、財政、行政の順番で実施される場合、地方の政治家の意向が最も反映されやすいと主張している。しかし、ペルーの2000年以降の分権化は前述した順番で実施されたものの、中央政府が地方政府の予算執行をコントロールしたため、地方の政治家の意向はあまり反映されなかったことを指摘した。この事例を通じて、権限が委譲される順番だけでなく、地方政治家にとって有利な権限委譲となるよう中央政府と交渉できるか否かも重要であったと結論付けた。討論者からは分権化の今後の見通しについて、会場からは地域差についてそれぞれ質問があり、今後分権化が急激に推進される見込みは低いこと、州都とそれ以外の都市では状況が異なることを回答した。

中沢報告では、ペルー政治の現状について、同国の政治社会史に内在する構造的な問題を描き出すことでその背景を説明し、またペルーの今後を見通す材料を提供することを意図した。具体的には、1930年8月のサンチェス・セロによるクーデタから1931年大統領・制憲議会議員選挙、そして1933年憲法制定までの過程を記述した。1930年代初頭は、ペルーの歴史家バサドレが同時代証言として「地方の叛乱」と形容したごとく、中央と地方の関係をめぐりペルー政治が大きく揺れた時期である。本報告では、今日に連続する事象として、①リマへの中央集権化、②近代的選挙制度の整備、③不安定で対立的な政治構図の形成、そして④国家・社会関係改善へ向けた知的・政治的努力、の4点に着目した。会場からは、国家・社会関係の定義や他国の

投票立会人制度との比較可能性等、有意義な質問・コメントがあった。

岡田報告は、過去20年余りのペルーにおける社会紛争について、護民官局の詳細なデータをもとに分析を行い、説明要因と制度的対策の有効性について議論した。説明要因としては、新自由主義レジーム下での資源開発の促進、不均衡な社会経済構造が重要であることが強調される一方で、データからは分権化が進んだ地方政府への巨額の天然資源開発税収の分配や貧困率は一定期間までしか有意ではないことが指摘された。制度的対策としては事前協議制度や社会紛争対策部局の導入、地方首長の罷免制度が取り上げられるが、データからは社会紛争の低減に影響を与えたとは言い難いことが示された。その一方で、州知事選挙の接戦度のような民主的競争は意味をもつかもしいことが示唆された。討論者及び参加者との議論では、2010年以降にいくつかの要因が説明力を持たなくなったことや、罷免制度の一部が紛争抑止効果を持つように見えることなどについて意見が交わされた。

パネルD

Mapas en México y el Río de la Plata colonial: estudio comparativo de la cartografía colonial y otros formatos documentales

代表者 武田和久（明治大学）

井上幸孝（専修大学）

Guillermo Wilde (CONICET/
Universidad Nacional
de San Martín, Argentina)

武田和久（明治大学）

〔討論者〕大越 翼（京都外国語大学）

本パネルは第44回定期大会記念講演の関係で招へいた Guillermo Wilde 氏の意向

の下、代表者の武田が植民地期メキシコ史を専門とする井上ならびに大越会員に打診し快諾を得たことで成立した。

本パネルの趣旨は次の通りである。歴史研究には様々な資料が用いられるが、元来研究の主眼とされてきたのは叙述形式の文書である。だがそうした文書に加えて、一読しただけでは歴史資料として研究に使えるかどうか、判断しがたいものもある。地図という資料はまさにその一つである。絵や文字など地図には様々なものが記されるが、それらが何を意味するのか、そこに書かれ描かれた理由は何なのか、こうした問題の解明には地図そのものだけに目を凝らしても、おそらく浮かび上がってはこないだろう。重要となるのは、地図に書かれ描かれたものの意味を「他の資料」と照らし合わせて見えてくるものである。井上報告における「他の資料」とはインディアス地誌報告書（*Relaciones geográficas*）や土地権限証書（*títulos primordiales*）などの史料、Wilde報告では住民名簿（*padrón*）と総称される人口台帳である。

本パネルではまた、地理的に大きく隔たったメキシコとラプラタという二つの地域の事例の比較も主目的とした。前者にはスペインの征服以前から文字や細密な図像を描く文化が存在した一方、後者にはほぼ皆無という前提がある。こうした前提のもとに「地図」なるヨーロッパ起源の概念や技法が導入されたとき、二つの地域でいかなる状況が生じて展開したのか、巨視的かつ比較の視点のもとに本パネルは組織化された。

パネル当日はまず、趣旨説明と導入に関わる発表が武田と井上よりなされた。最初に武田が、昨今の地図研究の動向を概略的に説明し、植民地期南米で作成された地図が成立する過程で先住民の介入や協力が近年相当に注目されていることが指摘され、次いで井上より、自身の発表に関わる中核

的議論が説明された。最後に武田より、Wilde発表の中でとりわけ重要な点が簡潔に紹介された。

続いて井上より、“*Mapas indígenas del centro de México: un género colonial en la zona de contacto entre dos tradiciones*”という題目のもとで発表が行われた。本発表では、征服以前のメソアメリカにおける絵文書の伝統、16世紀の地誌報告書の地図における先スペイン期由来の先住民伝統の影響、地誌報告書以外にも文書館に多く残されている地図における先住民の影響についてそれぞれ考察がなされた。その上で、西洋的な概念や定義に当てはまる「地図」のみを前提としていては、先住民自身が「地図」をどのようなものとして捉えていたかの解明は難しく、文化的接触が繰り返された場を考察するには、外来の文化に対する先住民側の理解の仕方も考える必要性が指摘された。その上で、植民地時代の先住民の「地図」概念を明らかにする一步として、メキシコ盆地周辺の権原証書の例が示され、西洋側の観点からは「地図」とは見なされないような文書が「地図 *mapa*」と呼ばれていた可能性が示唆された。

次にWildeより、“*Cartografía y censos poblacionales en las fronteras de América del Sur: fuentes complementarias para el estudio de la territorialidad de las misiones jesuíticas*”という題目のもとで発表が行われた。本発表では17-18世紀のラプラタ地域におよそ160年にわたり存続した先住民改宗施設（日本語では布教区と訳出。スペイン語では *misión* もしくは *reducción*）のうち、イエズス会士が管理・運営したヘススならびにロレート布教区にまつわる地図を住民名簿と比較分析したことで明らかになった結果が報告された。いずれの地図にも先住民グアラニの首長の氏名が記されており、住民名簿を元にこうした氏名を経年的に辿ったことで、当該首長の名

字をそのまま名称とするカシカスゴ (cacicazgo、首長の権力基盤や支配領域) を 100 年以上にわたり同定できた。このことは、布教区を支える下部組織としてカシカスゴがイエズス会士により温存されていたことを示している。事実カシカスゴは、農作業に必要な家畜の分配、土地の領域確定、ミサをはじめ各種宗教行事の際にグアラニを規律化させる重要な役割を果たしていた。

こうした二つの発表の後、大越会員よりコメントがなされた。最初に本パネルに関わる近年の重要な研究が幾つか紹介され、最新の研究動向を踏まえて植民地期南米の歴史を見る上で重要な先住民史の連続性、彼らの行為主体性、また複雑な歴史状況を理解する上で欠かせない注意点が指摘された。

以上の指摘の後、井上氏に対しては、mapa はもちろんのこと carta など発表内容に関わるキーワードの語源、またそうした言葉が先住民言語にいかにか翻訳されたのか、さらには先住民の主たる伝達手段としての口承の重要性が指摘された上で、それがいわゆる「地図」の作成と使用にどのように反映されていたのか、こうした問題提起がなされた。そして Wilde 氏に対しては、議論をさらに深めるには先住民言語で書かれた資料の分析が不可欠であること、そしてその分析を進めることで首長以外のグアラニ一般の空間認識の仕方やアイデンティティの特徴も浮かび上がってくる可能性が指摘された。またフロンティアが、実は周辺の人々との様々な関係性 (交易、儀礼、婚姻など) を阻害するものではなかったこと、フィールドワークの重要性も考慮すべきという指摘がなされた。

一方で会場からも、日本では古来より「地図」を「絵図」と表現するなど、ヨーロッパ人が従来「地図」と認識していたものが日本に導入された際、日本人はどのようにこれを受容しないしは流用したのかという指摘もなされ、地図研究の奥深さ、ある

いは地図を単体として研究対象とするのではなく他の資料や地域と比較することで見えてくる新たな様態の探求は今後も続いていくという指摘もなされ、本パネルは盛況のうちに幕を閉じた。

パネルE

言語文化と国家・民族アイデンティティ

代表者 牛田千鶴 (南山大学)

敦賀公子 (明治大学)

ほか非常勤講師)

生月 亘

(関西外国語大学)

遠藤健太

(フェリス女学院大学)

牛田千鶴 (南山大学)

[討論者] 江原裕美 (帝京大学)

本パネルでは、グアテマラ、エクアドル、アルゼンチン、パラグアイを事例として、言語文化をめぐる各国の状況を言語復興や二言語教育といった側面から検討し、国家の構成員あるいは民族集団の一員としてのアイデンティティの強化・変容との関連性に焦点を当てて考察した。

当日はまず代表者が趣旨説明をし、4名の登壇者が順に報告を行なった後に、討論者より各報告へのコメントがなされた。2時間半にわたる長丁場ではあったが、密度の高い議論が展開され、充実した研究交流・成果発信の機会となった。以下は、各登壇者による報告概要である。

敦賀報告「消滅の危機からの言語とアイデンティティの復興——グアテマラのシンカの人々の場合」

グアテマラ南東部の非マヤの先住民で、固有の言語が消滅の危機にあるシンカの人々の言語復興活動から、少数民族のアイデン

ティティと言語の関係を考察した。特に、教育省監修の下、シンカ団体が作成した第二言語（L2）としてのシンカ語教員養成プログラム「シンカ二言語異文化間教育（EBI）」の教本（2018-20年発刊）から、多民族複文化国家における異文化間教育をめざす社会・文化・歴史に関する内容を提示した。

「先住民合意」（1995年）、「国家言語法」（2003年）などの後押しもあり、シンカの民族アイデンティティが復興し、さらに危機言語の復興・継承という難題に挑む原動力へ発展したのは大きな前進だと言える。

討論者からは、少数言語復興プログラム推進はどのような国益に繋がるのか、との重要な問いの他、プログラム研修時間数、マヤ諸語の事例との比較など、今後の研究課題とすべき貴重なご意見を頂いた。

生月報告「エクアドルのアンデス先住民教育の理想と実践の再考——コロナ禍での事例より」

本報告では、コロナ禍でエクアドル、アンデス高地の異文化間・二言語教育の実践例を文化人類学的視点から事例報告を行った。国家に対して先住民文化の対等性を主張してきた先住民教育は、コロナ禍という現代の課題に、先住民の民間療法などで先住民自身と多数派のメスチーソ、双方が先住民文化を再評価、共有し始めた。多数派のメスチーソに対して先住民側からの一方通行であった「interculturalidad（異文化間交流）」の実践が、コロナ対策としてより現実的となった事例を紹介した。

討論者からは、「interculturalidad」の定義や多数派のメスチーソとの関係性に両者が対等化するには段階がある点、先住民教育が国民育成という共通認識があるのかという指摘があった。この点を今後より明確にしていきたい。

遠藤報告「アルゼンチンにおける先住民族の言語と教育に関する権利——経緯と現状」

本報告では、民政移管以降のアルゼンチンにおける先住民の教育政策に関わる法令および教育省の刊行物の通時的な分析を通じて、「異文化間二言語教育」（Educación Intercultural Bilingüe: EIB）に関する同国の公的言説の変遷と現状の特徴を考察した。

具体的には、特に次の3点を明らかにした。①1980年代～90年代の法律の文言では、先住民を「国民社会」に「統合」とするというパターンリズミ的な志向が濃厚だったこと。②2000年前後から、教育省（および連邦教育審議会）の文書において、国際的な潮流の影響を受けた多文化主義的な言説（「多文化・複数民族・多言語」「多様性の承認」等）が顕著になったこと。③その後、2006年の国家教育法や教育省の刊行物等において、（先住民のためではなく）社会全体の認識や関係性を変容させるための「対話」の手段としてEIBを位置づける言説が定着したこと。

討論者からは、法令等の公的言説で語られている内容と教育現場の実態との間の乖離のありようを仔細に分析するべきこと等、大変有益な指摘を頂戴した。

牛田報告「パラグアイにおける二言語教育の展開と複文化国家としての課題」

スペイン語とグアラニー語を公用語とするパラグアイは、公用二言語による学校教育を義務化する一方、グアラニー語以外の母語を有する先住民児童への二言語教育（母語＋公用語）にも取り組んできた。本報告では、言語法の理念や言語政策庁・先住民学校教育総局の諸活動について紹介しつつ、複文化・二言語国家の概念が、対先住民の文脈においても文化・言語的平等性を保ちうるのか、といった問題意識の下、言語文化の継承と教育の課題について考察した。

討論者からは、二言語教育が当事者から

消極的評価を受ける事例が多々あるといった問題や、近代テクノロジー関連の単語を先住民言語において作り出していく上での課題等が指摘された。フロアからも、メルコスルでの公用語化等、先住民言語の中でのゲアラニー語の威信言語化に関し、報告者と問題関心を共有するコメントもあり、大いに励まされた。

シンポジウム

1973-2023：チリから見るラテンアメリカの半世紀とこれから

司会 松尾俊輔（明治大学）

三浦航太（アジア経済研究所）

村上善道（神戸大学）

工藤由美（国立民族学博物館）

新谷和輝（東京外国語大学

大学院博士後期課程）

〔討論者〕 受田宏之（東京大学）

〔討論者〕 後藤雄介（早稲田大学）

1973年、クーデターでアジェンデ政権が崩壊してから50年が経とうとしている。この間チリは新自由主義の「実験場」かつその「優等生」とみなされてきた一方、2010年代の市民運動の激化、そして2022年に学生運動出身者が大統領に就くに至り、政治的にも社会的にも新たな局面を見せつつある。この状況をふまえ、本シンポジウムではチリをフィールドとする1973年以降生まれの中堅・若手を一堂に会し、社会運動論、経済学、医療人類学、映画研究という、優れて学際的な視点からチリの半世紀を振り返ることで、ラテンアメリカ全体の「これから」を考える視座を提供することを目指した。

本シンポジウムは、ひとりでも多くの会員に何かしら「引っかけ」論点を提示するため、ディシプリンとテーマを限定して複数の国の事例を取り上げたり、あるいは

「ラテンアメリカ研究」そのものを問題化したりといった近年のシンポジウムの傾向からあえて距離を取り、「国を絞ってテーマとディシプリンを広く取る」ものとした。加えて、議論を一国に留まらず他のラテンアメリカ諸国へ開くことを目的に、あえてチリを専門としない2名の討論者にご登壇いただいた。その結果、「新自由主義の功罪」といった一元的な議論に収斂しない、いわば多面的なプリズムを通したチリの姿を提示できたのではないだろうか。

三浦報告「いかにしてチリで新自由主義は維持されるのか？」

本報告では、チリにおいていかにして新自由主義が修正されつつも半世紀弱にわたり維持されてきたのかを検討、考察した。従来、政治構造・制度・エリートといった上からの仕組みによって新自由主義の維持は説明されてきたが、本報告は市民社会の意思が新自由主義の維持に繋がりをいう下からの仕組みを提示した。チリの人々が新自由主義に反対で一色ということではなく、また義務投票制の導入により、新自由主義からの転換に消極的で従来政治参加に消極的だった人々の意思が表出し、転換に抑制がかかる可能性を論じた。二名の討論者からは、ターゲティングと普遍主義に対する低所得層の態度、脱成長論的な社会規範の存在、教育システムを通じた格差再生産という見方の妥当性、メディアの影響等について、質問とコメントをいただいた。この中で、他の登壇者の方の報告との繋がりがや相違点が浮き彫りになり、研究の発展や広がりの可能性を強く感じる事ができた。

村上報告「チリにおける経済グローバル化・自由化を振り返る：所得格差との関係を中心に」

チリにおける近年の抗議活動の高まりと左

派政権の誕生の要因としては「新自由主義改革が国内の格差を拡大させたため、それに対する不満が爆発した」という説明がなされることが多い。本報告ではチリが「新自由主義改革に対する改革」を積み重ねてきたことを指摘し、家計調査データからは2000年以降では所得格差は縮小傾向にあることを指摘した。その上で著者の実証研究から2010年代では貿易自由化は格差を拡大させていないこと、高等教育改革に伴う供給増により2000年以降では大学の収益率が賃金分布の高分位に偏って低下したことで賃金格差の縮小に寄与したことを指摘した。質疑を踏まえ、大学の収益率低下には技術変化に伴う技能労働者への需要減も関係している可能性があること、前述の不満の背景には、2010年以降格差に対する評価が変化したことと、中間層の求める改革と実施してきた改革のミスマッチが考えられることを指摘した。

工藤報告「先住民医療の現場から見えるマプーチェとチリ人、チリ国家間関係」

本報告では1973年以降の国家-先住民関係を概観した上で、1990年の民政移行後の先住民政策と先住民組織の活動を、マプーチェ医療から考察した。保健省が1996年に開始した先住民保健特別プログラムは、「文化的に適切な医療」の提供を目的にマプーチェ医療を公的医療に導入したが、マプーチェ以上にチリ人受診者が増加した。リチャーズのいう国家に「許容された先住民」の活動に見えるこの活動を、報告では①活動の場である土地、②文化医療システム、③チリ人患者の認識から分析した。その結果、マプーチェには①国家とは異なる土地認識と、②西洋医療側やチリ人患者らとは異なる医療の認識があり、国家とマプーチェの関係は「許容」というより、認識のズレを表面化させない関係が維持されていることを示した。討論者と会場

から質問の、新政権、憲法改正などへの先住民の反応は、先住民個々の学歴、組織活動歴、生活歴の差を反映して、画一的ではないことを示した。

新谷報告「チリ、インディペンデント映画運動の軌跡」

本報告は、メディアを中心に資本による情報の統制が強いチリにおいて、主流の政治や社会に対抗して行われてきた自律的な映画運動に注目した。事例としてアリシア・ベガの子供向け映画教室と、2000年代から続くカロリーナ・アドリアソラとホセ・ルイス・セブルベダの市民映画ワークショップを取り上げ、これらの活動が、映画を「作る」だけでなく「見せる」「教える」「議論する」といった様々な観点から、市民と協働して映画の美学的かつ社会的な力を追求する複合的な映画運動であると論じた。そして、それらの活動をラテンアメリカ規模の「コミュニティ・シネマ」運動と関連づけた。質疑応答では、ベガの映画教室の30年以上変わっていないプログラムが、大量のイメージを個人が消費する現代において、他者との経験の共有によるメディア批判的な視座を育むことや、主流メディアが不可視化する問題を映画がよりミクロで複雑な観点から描くことができると指摘した。

5. 早期キャリア研究者支援セミナー報告

日 時：2023年4月8日（土）

13:00～14:30

場 所：Zoomを利用したオンライン会議

出席者：（理事）浅香、上、田村、舩方、村上 [理事長]、（運営委員）丹羽
：早期キャリア研究者（6名）

冒頭、村上理事長から、日本のラテンア

メリカ学会がおかれた状況を説明するとともに、本会が早期キャリア研究者に以下の取り組みを行う予定であることが提案された。

1. 早期キャリア研究者の会費減額
2. 年報の電子化などの制度改革
3. 報告機会の拡充
4. 研究助成制度の拡充
5. 託児補助の拡充

以下では主に1～4の項目に関して早期キャリア研究者の反応、議論した内容、提案などを整理した。

1. 早期キャリア研究者の会費減額

- ・会費を減額してもらえることはとても嬉しい。
- ・5,000円から3,000円の減額は2,000円だが、この差は院生にとってはとても大きい。
- ・物価の高騰によって、留学先の生活費の工面だけでも苦しい状況にある。
- ・もし可能であればもっと下げてほしいという意見があるのであれば、理事会としてもそれに対応する必要があるかもしれない。

2. 年報の電子化などの制度改革

- ・大学内の説明会でどこ学会に査読論文を投稿したいかを決めてから学会に入ることを促された。論文の提出時期の柔軟化は、入会を検討する動機になるとの声があった。
- ・年報電子化への移行期において年報でできることを整理して再点検する。
- ・早期キャリア研究者に対して年報の周知と投稿を促す仕組み（説明会など）を検討する。
- ・論文の他にも研究ノートおよび書評（研究動向）論文があることを周知する。

・新刊紹介を会報から年報に移し、研究ノート、研究動向論文と異なる書評枠を設置するのはどうか。

・現在の新刊紹介の選定はある程度のキャリアをもった方が優先されやすいため選定の際には該当する早期キャリア研究者の把握に努めて、新刊紹介は早期キャリア研究者を優先する。

・早期キャリア研究者に自分の関心ある本の書評（A4で1～2枚程度）を依頼する。あるいは（または）早期キャリア研究者側からも書評を投稿できるようにする。

・研究ノートや書評の説明には博士論文の執筆にむけた研究動向の整理に活用できるといった例をしめすといいのではないか。

3. 報告機会の拡充

(1) 早期キャリア研究者に該当する（潜在的）会員が学会に参加しやすい環境づくり

・学会というだけで怖気づいてしまうところがあり、早期キャリア研究者の立場にたつと、学会報告は想像以上に敷居が高い。

・大会プログラムの中に院生セッション（院生枠）があってもよいのではないか。特に朝一のセッションなど人が少ない時間帯に設置するなど配慮があるとよいのではないか。との意見もあった。舛方理事から、年次大会と早期キャリアセミナーをすみわけた経緯を説明したが、少なくとも対象者側からそのニーズがあったことは認識しておく必要がある。

・学会でパネルを組む際に報告者の中に早期キャリア研究者を加えることを推奨するのはどうか。早期キャリ

ア研究者は学会での報告では怖気づく一方、知り合いの先生の中に加えてもらい、フォローがもらえると報告がしやすいとの意見もあった。

- ・学部生・非会員も参加できるポスターセッションを設置するのはどうか（岸川理事から提案のあったもの）。学部生・非会員も学会に参加しやすくする。地域研究でも開発研究でもラテンアメリカが少しでも含まれていれば応募を可能とする。学部のゼミ単位や、大学院生、それ以外の非会員に対して学会参加を促すためにも、次年度の大会からの導入を検討する。

(2) 早期キャリア研究者同士の懇談会

- ・年次大会で発表するのはほぼキャリア教員で院生がほとんどいない状況のため、同世代の研究者のつながりがふえないという声があった。松尾理事から提案のあった学会当日の昼休みを使い早期キャリア研究者が集まる昼食会を実施するのはどうか。
- ・学会にオンラインが導入されたことで聞きたい話だけをきけるようになったことは心地よく、対面で参加したことはない。対面参加しネットワークを構築することが大切だと理解しつつも、実績がない中で学会に参加することには不安感があるといった声もあった。
- ・早期キャリア研究者への懇親会参加を促し、参加した当該会員に疎外感を与えない工夫をする。

(3) 早期キャリアセミナー

- ・「6月の学会で発表するので遠慮する」という早期キャリア研究者の方の声があった。
- ・6月の報告の準備も兼ねてよい。こ

のセミナーのみ、大会報告と重なってよいという「例外」を設けることが必要ではないか。

- ・年次大会は、報告ペーパーの提出を義務づけて、年報などに掲載する狙いを維持する。他方で早期キャリアセミナーでは報告ペーパーにする前のアイデアの段階から報告の機会を与える。具体的には情報を共有して参加者同士で相談にのるような位置づけから登壇を可能とする。そのために、報告とその後の議論の時間を十分に確保する。
- ・セミナーの開催時期はこれでよいのか。例えば秋口のほうがよいかなども再検討する。

4. 研究助成制度の拡充

- ・現行の若手支援制度である国際学会での報告を目的とする旅費補助について説明したところ、そもそも若手支援制度の存在について十分に周知されていないことを実感した。
- ・国際学会への参加を呼び掛ける仕組みをより拡充する必要があるかもしれない。もちろん国際学会の多くが、早期キャリア研究者に対する旅費の補助制度を導入しているため、国内学会が国際学会での報告に支援する必要があるのかという反論も想定される。これに対しては他の学会が既に実施しているよう、近接する国際学会（LASA）と連携して合同パネルを設置するなど、早期キャリア研究者の国際学会報告の促進を検討する必要がある。
- ・若手支援制度を設置した当時よりも物価が上がっているため、10万円では渡航費としては十分ではない。南北アメリカへの渡航を想定に加え

るのであれば、20万～30万円に増額してもよいのではないかと。

- ・現在、外方理事と岸川理事とで進めている国際共同研究助成に対しては、早期キャリア研究者にはハードルが高いのではないかとという声があった。早期キャリア研究者が海外の研究者と共同研究をするのは困難で、また専門分野によっては共同研究ができないものもある。国際共同研究をするのであれば海外研究者から報告に対してコメントをもらう機会なども共同研究の一部として認めるなど、よい柔軟で使いやすいものに設定を見直す必要がある。
- ・国際共同研究とはいかなくとも、早期キャリア研究者向けの研究助成を拡充するのはどうか。研究助成はアカデミックに入ろうか迷っている修士課程の学生にこそ現地調査に行ってもらい、アカデミックキャリアに

進むかどうか決めてもらえるようにするのはどうか。

- ・応募が殺到する可能性もあるが、あまり労力のかからない申請書を書いて調査にいき、報告書を提出してもらうだけでも、早期キャリア研究者には十分な支援となる。その場合、想定される補助額は20万～30万程度か。

6. 第45回定期大会開催案内

第45回定期大会は、2024年の5月25・26日に慶應義塾大学日吉キャンパスで開催いたします。対面方式でおこなう予定ですが、感染症や天候等の状況次第ではハイブリッドないしオンライン開催の可能性もありますので、その旨ご了承ください。発表の申し込み等につきましては、HPやメーリングリストなどを通じて、会員の皆さまにお知らせいたします。

7. 『ラテンアメリカ研究年報』第44号の原稿募集について

2023年度定期大会総会にて、紙媒体での『ラテンアメリカ研究年報』の発行は現在編集中の第43号までとし、次号以降は電子化することが承認されました。

これまで年1回であった締切を、年4回（9月末、12月末、3月末、6月末）とし、順次、査読を行い、掲載が決まった論文からJ-Stageにて公開いたします。これにより、投稿から掲載までの所要時間を大幅に短縮することが可能となります。投稿・査読・掲載は最短で約3か月（再査読がない場合）の見込みです。

号数は従来のものを継承し、7月から翌年6月までに発行した論文に同じ号数が付与されます。例えば、2023年7月から2024年6月までに掲載された論文は第44号に、2024年7月から2025年6月までに掲載された論文は第45号に掲載されたものとします。

したがって、2023年9月末、12月末、2024年3月末までに投稿された論文は『ラテンアメリカ研究年報』第44号の収録という扱いになります（2024年3月末締切分は、編集作業の進捗によって第45号の収録となる可能性があります）。

下記の通り『ラテンアメリカ研究年報』第44号の原稿を募集いたします。

I. 募集対象

募集する原稿は、論文、研究ノートおよび書評（研究動向）論文です。うち、「研究ノー

ト」とは以下の目的で書かれた文章を意味します。

1. (他者の研究にも役立つような) 調査・分析の方法や技術に関する解説またはこの点に特化した調査報告。
2. 新しいアーカイブや研究資料・データの紹介。
3. 他研究者の既発表研究の解釈・理解を助ける目的で書かれた(批判を目的としない)補足的考察。

また、「書評(研究動向)論文」とは、複数の文献、かつ／または、あるテーマの分野や研究を画するような文献を取り上げて、当該テーマ・分野についての、重要な研究動向を紹介し、検討するもので、独自のタイトルを持つ文章を意味します。

原稿は完全原稿で未発表のものに限ります。二重投稿はご遠慮ください。原稿と要約の双方について、必要に応じ、使用した言語の校閲を受けたものを提出してください。

II. 投稿資格

投稿締切の時点で、本学会の会員であること、もしくは入会申請済みであること。共著原稿の場合は、筆頭著者がこの投稿資格を満たしていること。

III. 日程

第44号原稿提出締切日：2023年9月末、12月末、2024年3月末

※2024年3月末締切分は、編集作業の進捗によって、次号に掲載となる可能性があります。

IV. 執筆要項

1) 作成方法

原則としてパソコンで作成し、A4用紙に横書きで印刷してください。印字は、本文・注・参考文献ともに、1ページあたり、和文が32字×25行、欧文は60文字×25行を標準としてください。使用するワープロ・ソフトはMicrosoft Wordが望ましいですが、他のソフトでも受け付けます。手書きの場合は、A4版の400字詰め、もしくは200字詰め原稿用紙を横書きで使用してください。

2) 制限字(語)数

文字数は、標題・本文・注・参考文献・図表・謝辞などすべてを含み、以下のとおりとします。

和文論文：24,000字(400字詰め原稿用紙60枚相当)、和文研究ノート：16,000字(400字詰め原稿用紙40枚相当)、和文書評(研究動向)論文：12,000字(400字詰め原稿用紙30枚相当)。

欧文論文：10,000語、欧文研究ノート：8,000語、欧文書評(研究動向)論文：5,000語。

図表は、印刷出来上がり1ページを占める場合は800字(和文)、もしくは370語(欧文)、1/2ページを占める場合は400字(和文)、もしくは185語(欧文)として換算します。提出時に制限字(語)数を大幅に超過している原稿は、審査の対象としませんのでご注意ください。

3) 要約

和文の論文、研究ノートについては、投稿時に、欧文要約(600語程度)を、欧文の

論文、研究ノートについては、和文要約（1,200字程度）を提出してください。要約は、上記の制限字（語）数に含めません。書評（研究動向）論文については、要旨の提出の必要はありません。

4) 執筆要項の詳細

節区分、引用、注の付け方など、詳細については、『ラテンアメリカ研究年報』執筆要項pdfをご覧ください。全文をPDFファイルでダウンロードできます。原稿が執筆要項に従っているかどうか、原稿採否の基準の一つです。投稿にあたっては、執筆要項を守っているかどうかを、改めてご確認ください。

5) 図版作成費用

図版のトレース、写真のスライド焼きなどに多額の費用がかかる場合、実費の負担を求めることがあります。

V. 審査

審査は匿名審査制度によって行ないます。審査は、投稿者の氏名を伏せたうえで、原則2名の査読者によって行なわれます。査読者の氏名も公表しません。投稿にあたっては、執筆者が特定できるような記述は避けてください。これについても、執筆要項をご参照ください。なお、提出された原稿は返却しません。

VI. 原稿送付先

原稿は、投稿申し込み書※word ※PDFとともに、編集担当者である奥田若菜宛に電子メールでお送りください。メールアドレスはokuda-w@kanda.kuis.ac.jpです。

VII. 著作権など

- 1) 『ラテンアメリカ研究年報』（以下『年報』）が掲載する論文、研究ノートおよび書評（研究動向）論文（以下「論文等」）の著作権は日本ラテンアメリカ学会に帰属します。掲載論文等の執筆者が当該論文等の転載を行なう場合には、必ず事前に文書で本学会事務局にご連絡ください。また『年報』刊行後1年以内に刊行される出版物への転載はご遠慮ください。
- 2) 『年報』に掲載された執筆内容が他者の著作権を侵害したと認められる場合、執筆者がその一切の責任を負うものとします。

『ラテンアメリカ研究年報』第44号編集委員会
(編集責任者：奥田若菜、久野量一、宮地隆廣)

8. 新刊書紹介

舩方周一郎、宮地隆廣

『世界の中のラテンアメリカ政治』

東京外語大学出版会、2023年、324頁（紹介者：牧田裕美 東京大学）

本書は「ラテンアメリカ政治全体を俯瞰する教科書の必要性」を感じていた著者らによって執筆されたラテンアメリカの政治に関する概説書である。本書は12章で構成されており、ラテンアメリカ地域全体の共通性や差異について、24本のコラムも交えて広範かつ詳細に概説している。各章およびコラムを通じて、評者が感じた本書の魅力について、主に以下三点を紹介したい。

第一に、本書はラテンアメリカと世界の歴史・経済が相互に繋がっていることを改めて認識させてくれる。特に初学者にとってラテンアメリカは、日本と比べて物理的にも文化的にも遠い、まるで別世界の話として捉えられることも少なくない。本書は、1900年前後から約80年間、ラテンアメリカを含む多くの国で政府が市民に介入する度合いを高めていく時代だと解説する。その頃、日本では国民皆保険制度が導入され、米国とソ連の冷戦期には、ラテンアメリカにおける軍の政治支配を促し、多様な軍事政権を生み出す契機となった等の具体例を添えながら、ラテンアメリカと世界の政治および経済の繋がりを示している。これによって、ラテンアメリカや他国に関して点在していた知識が、実は繋がっていたということに驚きを覚え、ラテンアメリカを身近に感じる、または、より深く学びたいという示唆を与え得ると考える。

第二に、読者がラテンアメリカに関心を抱ききっかけとなるようなパズルのピースが多く散りばめられている。まず、本書では登場人物の名前がスペイン語表記で統一されている。そのため、スペイン語に馴染みが深い人にとっては読みやすく、初学者にとっては、「コロンブス」はスペイン語では「コロン」と読むという事実を知るこ

とで、スペイン語を学びたいと思う機会となり得るのではないかと考える。さらに、24本のコラムでは「汚職」や「国際法」、「資源ナショナリズム」など、概念の説明だけでなく、南米の事例を交えて解説がなされている。読者の関心に応じて、「学びたい」という気づきをどのキーワードで得られるのかは人それぞれである。本書は、読者がラテンアメリカに惹きつけられるようなパズルを多く散りばめ、専用のウェブサイトで詳細に引用資料を参照できるようにしているだけでなく、表の読み方を交えた詳細な解説を載せている。これからラテンアメリカについて学びたいと思っている人に、どの視点から学びたいのか、様々な切り口を提案し得るであろう。

第三に、「問い」を立てることの面白さに気が付けてくれる。本書は「政治史」の名の通り、政治に関する概説をメインとしつつ、同時に歴史や経済的背景についても詳細に紐解いていく。例として、「政府の介入を前提とする福祉国家の政策を採用していたラテンアメリカが、1980年代以降は政府の介入を減らす消極国家となっていく（235頁）」ことをまず提示する。その時点で読者は「なぜそのような転換が起きたのか」という疑問を抱き得る。その疑問に答えるかのように、次の頁から新自由主義へ転換するに至った歴史的・経済的背景が説明される。この一連の流れから、疑問を抱き、それを紐解く作業、つまり「問いを立てて検証する」楽しさを体感できるような文章構成となっている。

本書は、初学者にとっても、各地域の専門家にとっても、新たな気づきや、これまで漠然と抱いていた疑問を紐解く契機となり得ると考える。一人でも多くの人の手に取ってもらいたい書籍である。

住田育法、牛島万編
『南北アメリカ研究の課題と展望』
——米国の普遍的価値観とマイノリティをめぐる論点——
明石書店、2023年、285頁（紹介者：鈴木茂 名古屋外国語大学）

本書は、一つの大学の7人の教員による2日間にわたるシンポジウムでの報告をもとに出版された編著書である。昨今の大学を取り巻く研究環境の困難にもかかわらず、学内の共同研究の成果を世に問おうとされた意欲にまずは敬意を表したい。

全体は2部構成となっている。「第1部 アメリカ合衆国の普遍的価値観とその受容」では、独立以来、米国が掲げてきた「自由主義」や「民主主義」といった「普遍的な価値観」が19世紀から20世紀半ばの歴史の中でどのように具体的な姿を表したのかを検討する。すなわち、西部開拓と大陸横断鉄道の建設（布施将夫「南北戦争期アメリカの国家戦略—大陸横断鉄道の建設構想と覇権奪取の夢」）、ラテンアメリカへの内政干渉（大野直樹「アメリカの冷戦戦略とCIAの秘密工作活動—グアテマラ・アルベンス政権打倒工作への道程」）と侵略（牛島万「メキシコから見た米国のマニフェスト・デスティニーと米墨戦争」）、ブラジルにとっての米国（住田育法「二〇世紀親米ブラジル大統領の理念と政策—空間のナショナリズムと米国」）の4論文である。第2部は「南北アメリカのマイノリティ」と題して、南北アメリカ社会に共通する人種・エスニシティの多様性に注目し、マイノリティの過去と現在を取り上げている。第1部は米国とラテンアメリカの論文が2本ずつであったが、第2部では米国に関する論文はジャズを扱った「アフリカ系アメリカ人の音楽文化と「意味」の実践」（辰巳遼）のみで、「ブラジルのシリア・レバノン人移民」（伊藤秋仁）、「ブラジルにおける先住民教育の現状と課題」（モイゼス・キルク・デ・カルヴァーリョ・フィリョ）、「熱帯ブラジルにおける先住民と黒人の包摂」（住田育法）は3本ともブラジルを扱っていて、地域の偏りが惜しまれる。

「まえがき」によれば、南北アメリカ研究が米国研究とラテンアメリカ研究に分断されており、両者の対話や学術的な交流が必要であるという問題意識から、本書のもとになったシンポジウムを企画されたという。相互関係という点からも、比較という観点からも、南北アメリカの研究者間の対話や交流がもっとあってよいという思いは、評者も共有するところである。ただし、日本における米国研究とラテンアメリカ研究は必ずしも縁が薄かったわけではないことを指摘しておきたい。第二次世界大戦後のラテンアメリカ研究第一世代には、米国研究からラテンアメリカ研究に転じた人が少なくなかったし、評者の一つ上の世代に当たる、現在の日本アメリカ史学会の前身であるアメリカ史研究会の設立（1975年）を主導した米国史研究者たちは、意識的にラテンアメリカ史研究者を取り込もうとしたし、ラテンアメリカ研究者の側も積極的に参画していた。対話や交流が少ないとすれば、それは前の世代ではなく、いまの世代の責任として自覚しなければならないだろう。

本書のカバー写真は非常に示唆的である。上部に有名なジョン・ガストの「アメリカの進歩」と題した1872年の絵を、下部に2013年撮影と思われる、ブラジルの国会議事堂を見つめる先住民の集団の後ろ姿の報道写真が配されている。1872年は南北戦争終結から7年目、本書第1章の布施論文のテーマである大陸横断鉄道の開通から3年目で、ガストの絵に描かれた追われ行く先住民とバイソン、3本の線路と西部開拓に向かう幌馬車、そして若い女性像が象徴する学問と科学技術による文明化の欲望は、第4章の住田論文で論じられるブラジルの「西への進出」、すなわち内陸開発とその帰結に見事に重なり合う。このデザインが、本書のメッセージを鮮明に語っている。

野谷文昭
『ラテンアメリカン・ラプソディ』
五柳書院、2023年、430頁（紹介者：内田兆史 明治大学）

本書の表現に従えば「昭和が終わるころ」、すなわちもう40年近く前のことになる。評者は池袋にある大学の英米文学科に入学、「これからはスペイン語の時代になる」（いつからそう言われ続けてきているのだろう）という叔父の言葉にのせられて第二外国語をスペイン語にしたものの、1年の後期に点過去の活用でつまづいた。単位こそ落とさずにすんだとはいえ、すっかりやる気を失っていた2年生の4月にスペイン語の教室に現れたのが、その年に移籍してきた本書の著者、野谷文昭だった。文法の授業ではあったが、歌のテストをすると宣言し、「まずほくが」とあつけにとられる学生を尻目に2曲も歌った彼に、評者はがぜん興味をそそられた。授業で紹介された『百年の孤独』を帰り道に駅前の書店で手に入れ、そこで野谷自身が訳したいくつかの本を発見し、ラテンアメリカ文学の扉を開くと同時に、スペイン語の担当教員がどうやら日本におけるラテンアメリカ文学のブームの中心人物のひとりらしいことにも気づくことになった。その後は野谷が担当教員のひとりだった合宿型の集中講義に参加したり、彼の文学の講座に潜り込んだり、時には飲み連れていってもらったりした。評者の原点そのものである。

本書はそんな記憶とともに、著者のますます強くなるラテンアメリカ文学への情熱を感じさせ、21世紀になって池袋から高田馬場、本郷、そして名古屋へと駆け抜けた著者の足跡を垣間見せるものでもある。表題のもととなったクイーンの名曲同様、本書にはガルシア＝マルケスをはじめとしたラテンアメリカの作家たちから中上健次、セルバンテスにビクトル・エリセ、カストロ、ゲバラ、フリードとディエゴ、ドストエフスキー

にメルヴィルにイーストウッドにクローネンバーグ、翻訳論から青いロシナントと名づけられ中央線沿線をひた走る自転車、学生だった著者の懊悩や決意に至るまで、扱われるテーマは多岐にわたる。

そんな本書に通底するのは、文学作品のみならず世界の面白さの発見のしかた、冒頭に収録された講義のタイトル「深読み、裏読み、併せ読み ラテンアメリカ文学はもっと面白い」にあるとおり、読書が、そして翻訳が作品の面白さを引き出す楽しみ、読者が何度も読み直し、深読みすることで、その作品のみならず、そのほかの作品が、そして現実が、それまで隠していた顔を見せる喜びであろう。そう、能動的読書によって作品をより面白く読まなければ「もったいない」というメッセージに満ちているのだ。ときには原文を引用しながらいいねいに、ときには大胆に、ときには批評性豊かに、ときには作者と共犯関係を結びながら、寓話が誘う「いくつもの連想」を、「表現に複数の意味を持たせ」られた暗示を深読みしつつ、著者自身が存分に面白がっている様子が伝わってくる。本書によって二十代の頃に読んだきりの本を再読したいと何度も思った（「書物は時間をおいて読むごとに、それまで気づかなかったことが分かったり、深い意味や二重の意味が分かたりする」）。そしてまた、私の勤務先だけではないであろう、小説離れの傾向の強い現在の学生たちに、ひとつの作品を何度も、ひとりの作家の作品をいくつも、さまざまなジャンルのさまざまな作家の作品を幅広く読むことでますます文学の遊戯性に作品の面白さに気づくことができるのだと教えてくれるものでもあるはずだ。

9. 事務局から

入会・退会・資格変更・除籍（第175回理事会承認）

（注：2023年6月3日の第44回定期大会総会において会報の印刷・郵送停止が承認され、会報は今号より学会ウェブサイト掲載のみとなるため、個人情報保護の観点から入退会等については人数のみを記し、個人名等は理事会用議事録に留め、会報には掲載しないこととした）

〈入会〉4名

〈退会〉6名

〈会員種別変更〉5名（内訳：正会員→シニア会員1名／正会員→学籍会員1名／学籍会員→正会員3名）

〈除籍〉4名（事由：2023年3月31日まで3年間会費未納）

編集後記

第44回定期大会での総会決議に基づき、会報は今号より印刷・郵送が廃止され、電子ファイルのみでの提供となった。会員諸氏のご理解を仰ぎたい。

今号は定期大会情報が中心ではあるが、新刊書紹介コーナーについては、ラテンアメリカの政治・歴史・文学の各分野へと学生を導くために有益と思われる書籍を取り上げた。

3冊はいずれも今後教科書的に使えるだろう。しかし、その大前提として、そもそも学生にラテンアメリカへの興味を持ってもらう必要があるのだが、これが筆者の所属学科ではことのほか難しい。

拙学科では、学生は英語以外の外国語

（ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、そしてスペイン語）をひとつ選択して専門的に学ぶことになっている（望めば教員免許も取得することができる）。ところが、ある外国語を学んだら当然芽生えそうな、当該言語地域の社会や文化への関心が、拙学科ではなぜか生まれにくい。学生の多くは、日本をテーマにした卒論を書いて卒業していつてしまう。

原因はどこにあるのか。詳細は省かざるをえないが、拙学科のカリキュラムに問題があるのは間違いない。なんとか「あの」カリキュラムを変えなければ……。

というわけで、拙学科で上記書籍を教科書として採用できる日はまだまだ遠そう。まずは学生に、ラテンアメリカのほうを向いてもらうのが先決なのである。

（後藤雄介）

会費納入のお願い

学会会費を未納の方は、下記の郵便振替口座にご送金願います。会費を連続して2年間、無届で滞納した場合は除名となることがあります。なお、納入状況は学会ウェブサイトの「マイページ」で確認することが可能です。

口座記号番号：00140-7-482043

加入者名：日本ラテンアメリカ学会

No.141

2023年7月31日発行

学会事務局

〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1

東京外国語大学世界言語社会教育センター 舩方周一郎研究室気付

042-330-5261

ajel.jalas@gmail.com